

# 知立市多文化共生推進プラン

2022-2026

～互いを理解し合い、交流し助け合い、誰一人取り残さない、地域社会づくり～

知 立 市

## はじめに



本市には、2021年4月1日現在、約5,300人の外国人市民が暮らしており、総人口に占める外国人の割合は約7.3%、愛知県内で上位に入る高い外国人集住率となっており、その中でも昭和地区の外国人集住率は突出しています。外国人市民はブラジル国籍が最も多く、次いでベトナム、フィリピン、中国とアジア国籍の市民並びに、永住権の取得や家を持つなど日本に長期的に住む人が増加してきました。このような中、多文化共生社会づくりの推進が重要になっています。

本市では、2012(平成24)年3月に知立市多文化共生推進プランを策定し、様々な分野で多文化共生に資する施策に取り組み、計画期間が終了するにあたり、多文化共生に関する取り組みの成果や課題を検証し、施策の継続や新たな課題への取り組み等を踏まえた「知立市多文化共生推進プラン2017-2021」を2017年(平成29年)3月に策定しました。

知立市第6次総合計画では、多文化共生の施策が目指す将来の姿を、「国籍や言葉、文化、生活習慣の違いを超えて、日本人市民も外国人市民も、互いを理解し合い、誰もが市民、地域の一員として、助け合い、活躍しています。」としています。

また本市は、2021年(令和3年)5月21日に、内閣府よりSDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」に、「多文化共生の未来都市知立」をテーマに選定されました。SDGs未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた施策を推進していきます。このような中本プランは、前計画の課題や成果を引き継ぎながら、社会経済情勢の変化などによる今日の状況に即した、多文化共生に関する施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものです。

結びにあたりまして、本プランの策定にあたり、意識調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました知立市多文化推進協議会委員の皆様、並びに関係各位に心からお礼申し上げますとともに、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

知立市長 林 郁 夫

# 目次

第1章 プラン策定にあたって.....	1
1 背景と経緯.....	1
2 位置づけ.....	2
3 プランの対象者.....	2
4 期間.....	3
5 SDGsとの関係性.....	3
第2章 多文化共生の現状と課題.....	4
1 現状.....	4
(1)外国人市民の人口及び割合の推移.....	4
(2)町別の外国人市民の人口及び割合.....	5
(3)年齢別外国人市民の人口推移.....	6
2 第2次プランの実施状況.....	7
3 市民意識等からみる現状.....	9
(1)多文化共生という言葉の認知・理解度.....	9
(2)もやいこハウスの認知度.....	9
(3)日本語の理解度（聞き取ること）.....	10
(4)日本語の理解度（話すこと）.....	10
(5)日本語の理解度（読むこと）.....	11
(6)日本語の理解度（書くこと）.....	11
(7)日本語の学習について.....	12
(8)町内会活動や地域活動への参加.....	12
(9)生活に必要な情報の収集.....	13
(10)外国人市民・日本人市民との間で経験したこと.....	14
(11)直近の3年間で地域の外国人市民・日本人市民とのつきあい.....	15
(12)地域の外国人市民・日本人市民とどのようなつきあいをしたいか.....	16
(13)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにどんなことをしているか.....	17
(14)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くために今後どんなことができますか.....	18
(15)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにお互いに期待することは.....	19
(16)日本語が苦手な外国人市民のために知立市が行っている取り組みやサービスで知っていること.....	20
4 課題.....	22

第3章 基本的な考え方 .....	24
1 目指す多文化共生のかたち .....	24
2 基本目標 .....	24
(1) 多文化共生意識の向上 .....	24
(2) 外国人市民の人権保障 .....	24
(3) 地域の活性化及びグローバル化の促進 .....	24
(4) 外国人市民の受入れ環境の整備 .....	24
3 プランの成果指標 .....	24
第4章 施策の体系と内容 .....	25
1 施策の体系 .....	25
2 施策の内容 .....	26
基本目標(1) 多文化共生意識の向上 .....	26
基本目標(2) 外国人市民の人権保障 .....	27
基本目標(3) 地域の活性化及びグローバル化の促進 .....	28
基本目標(4) 外国人市民の受入れ環境の整備 .....	29
第5章 プランの推進体制 .....	31
1 推進体制 .....	31
資料 .....	32

# 第1章 プラン策定にあたって

## 1 背景と経緯

本市は、主要な国道、県道、名古屋鉄道名古屋本線、名古屋鉄道三河線が交差する交通の要衝地であり、近隣に製造業関連の企業が多く存在している地域です。

1990年(平成2年)の出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)改正によって、在留資格に「定住者」が創設されたことにより全国的に外国人労働者が増加したため、本市においても1990年代から外国人市民は増加傾向にありました。しかし、2008年(平成20年)の世界的な経済危機(以下「リーマンショック」という。)により雇用情勢悪化などの影響を及ぼし、2014年(平成26年)まで、一時は減少しましたが、2015年(平成27年)以降は徐々に増加に転じました。しかし、2020年(令和2年)以降は、新型コロナウイルスの世界的な流行により、増加率は低下したものの依然として外国人市民の割合は高い水準を保っています。

本市では、2001年(平成13年)に外国人市民の急激な増加に対応するため「住環境問題連絡協議会」を設置し、安城警察署、都市基盤整備公団(現:独立行政法人都市再生機構)、知立団地自治会など関係機関と地区住民による情報交換や外国人の住環境問題にかかる協議や検討を実施しました。2009年(平成21年)には「多文化共生推進協議会」と名称を変更し、関係機関や団体相互の意見交換や、多文化共生のまちづくりを推進する施策に対する協議や検討をしています。

本市の計画策定にあたっては、国が「地域における多文化共生プラン」(2006年(平成18年))を、愛知県が「あいち多文化共生推進プラン」(2008年(平成20年))を策定したことなどを受け、市の取り組みを計画的かつ総合的に展開するために「知立市多文化共生推進プラン」(以下、「第1次プラン」という。)を2012年(平成24年)に策定しました。そして、第1次プランの計画期間が終了するにあたり、多文化共生に関する取り組みの成果や課題を検証し、施策の継続や新たな課題への取り組み等を踏まえた「知立市多文化共生推進プラン 2017-2021」(以下、「第2次プラン」という。)を2017年(平成29年)に策定しました。

本プランは、第2次プランの計画期間が終了するにあたり策定するもので、引き続き多文化共生に関する取り組みの成果や課題を検証し、社会経済情勢の変化などによる今日の状況に即した多文化共生に関する施策の推進を図るために策定をするものです。

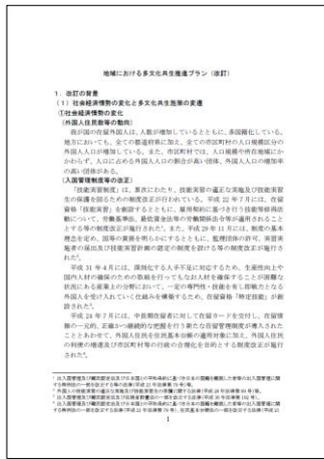
## 2 位置づけ

本プランは、第6次知立市総合計画を上位計画とする個別計画であり、多文化共生に係る施策や、施策の基本的な考えを明らかにしたもので、本市の取り組みを体系的かつ総合的にまとめています。

また、2020年(令和2年)に改訂された「地域における多文化共生プラン」で、国から地域において多文化共生施策を推進する意義や具体的な施策などが示されました。愛知県においても2018年(平成30年)に「あいち多文化共生推進プラン2022」が策定されたため、これらの計画に示された内容を念頭に置き、関係する機関や団体等と連携することを想定して策定しています。



第6次知立市総合計画



地域における多文化共生プラン



あいち多文化共生推進プラン

## 3 プランの対象者

多文化共生社会は、異なる国籍や民族の人々により構築されるものであるため、外国人市民だけでなく日本人市民を含めた、知立市民全体の人を対象者として策定しています。

本プランで示す「外国人市民」は、本市に在住、在勤、在学する外国籍の人に加え、市内で事業を営む、活動をする外国籍の人や外国にルーツを持つ人(外国出身で日本国籍を取得した人、日本国籍であるものの日本語が母語ではない人、外国籍の親を持つ子どもなど)も視野に入れています。ただし統計上の数値や施策の内容によっては、住民登録している外国籍の人に限る場合があります。

「多文化共生」とは、「多文化共生の推進に関する研究報告書」(総務省 2006年(平成18年)3月)で、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されています。

## 4 期間

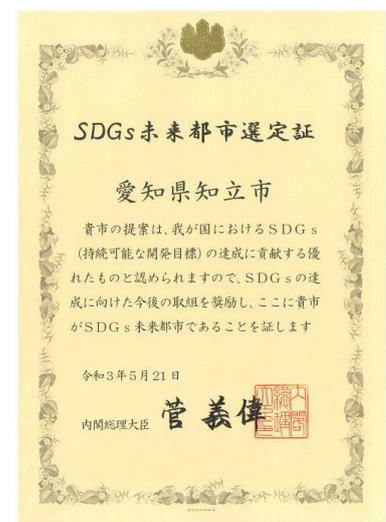
2022 年度(令和4年度)から 2026 年度(令和8年度)までの5年間とします。ただし、期間中における国際社会の状況などの社会情勢や外国人市民を取り巻く環境の変化等にあわせて、適宜見直しを検討します。

## 5 SDGsとの関係性

SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは、2015 年(平成 27 年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年(令和 12 年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体が目指すべき 17 の開発目標と 169 のターゲットを示し、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものです。

本プランに基づいて取り組む各施策は、SDGsの 17 の開発目標とスケールは異なりますが、SDGsの理念と目指すべき方向性は同様であることから、本プランの推進を図ることが SDGsの目標達成に資するものと考えています。

また、本市は 2021 年(令和3年)5月 21 日に、内閣府より SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」に、「多文化共生の未来都市知立」をテーマに選定されました。SDGs 未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた施策を推進していきます。



SDGs未来都市選定証

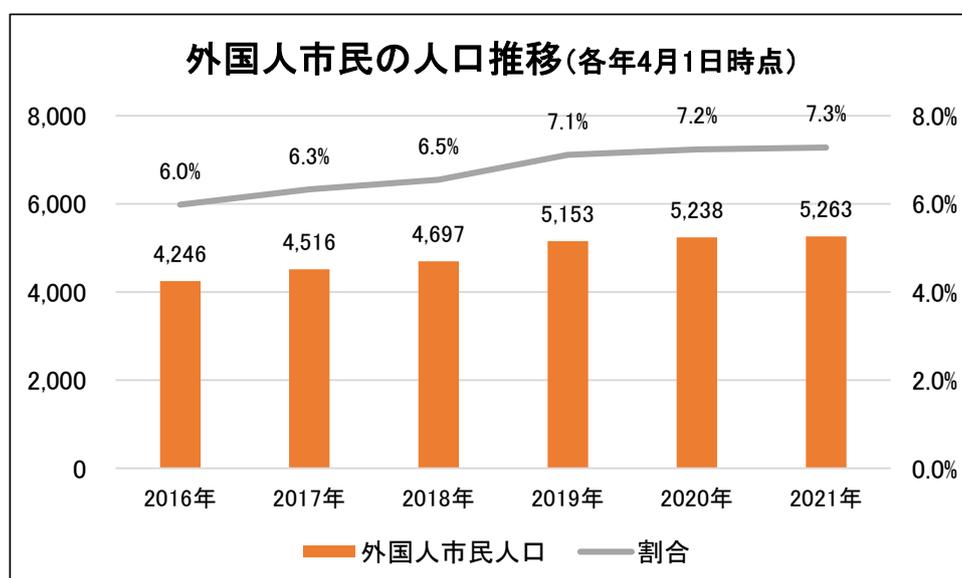
## 第2章 多文化共生の現状と課題

### 1 現状

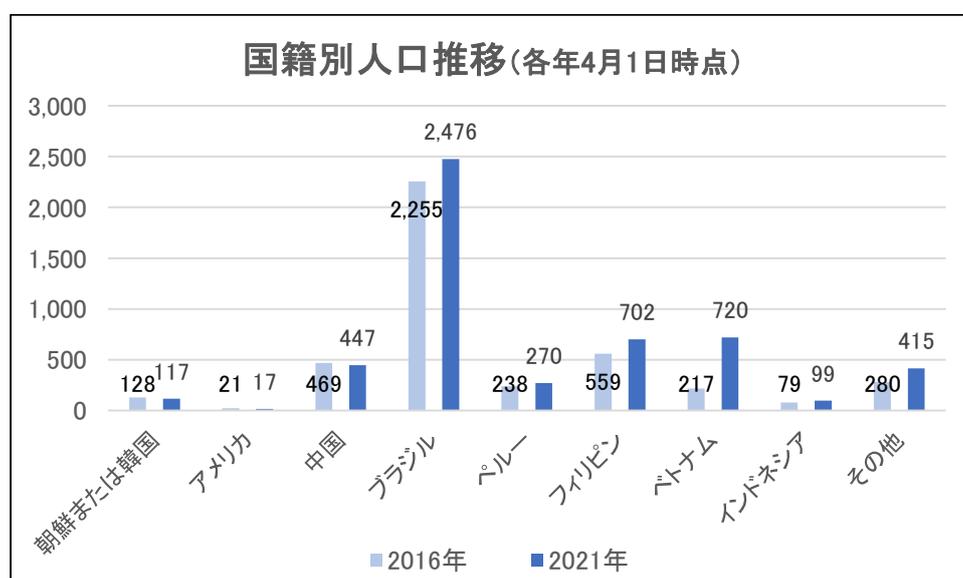
#### (1)外国人市民の人口及び割合の推移

本市に在住する外国人市民の人口は、2021年(令和3年)4月に5,263人となり、総人口のうち7.3%で、約14人に1人が外国人市民です。この人口及び総人口に対する割合は、年々増加傾向にあります。

また、国籍別の人口や割合を5年前の数値と比較すると、依然としてブラジル国籍の人口が多いことがわかります。その他の国籍としては、ベトナム国籍の人口増加が著しいことがわかります。



資料: 知立市住民基本台帳



資料: 知立市住民基本台帳

## (2) 町別の外国人市民の人口及び割合

町別の外国人市民の人口を見ると、外国人市民総人口のうち、51.6%が昭和に居住していることがわかります。そして、すべての町に外国人市民が居住していることもわかります。

また、外国人市民が占める割合を町別で見ると、昭和地区は43.3%を占め、さらに知立団地が位置する昭和6、7、8、9丁目に焦点を当てると、63.3%と、知立団地内に住む人の6割以上が外国人市民であることがわかります。

町別外国人市民の割合

(2021年4月1日現在)

町名	外国人市民の人口	割合
昭和 (うち6~9 丁目)	2,715人 (2,516人)	51.6% (47.8%)
牛田町	292人	5.5%
逢妻町	166人	3.2%
西町	165人	3.1%
新林町	163人	3.1%
⋮	⋮	⋮
弘法町	8人	0.2%
新地町	6人	0.1%
弘法	6人	0.1%
弘栄	3人	0.1%
栄	3人	0.1%
総数	5,263人	100%

資料: 知立市住民基本台帳

町別人口に対する外国人市民の割合

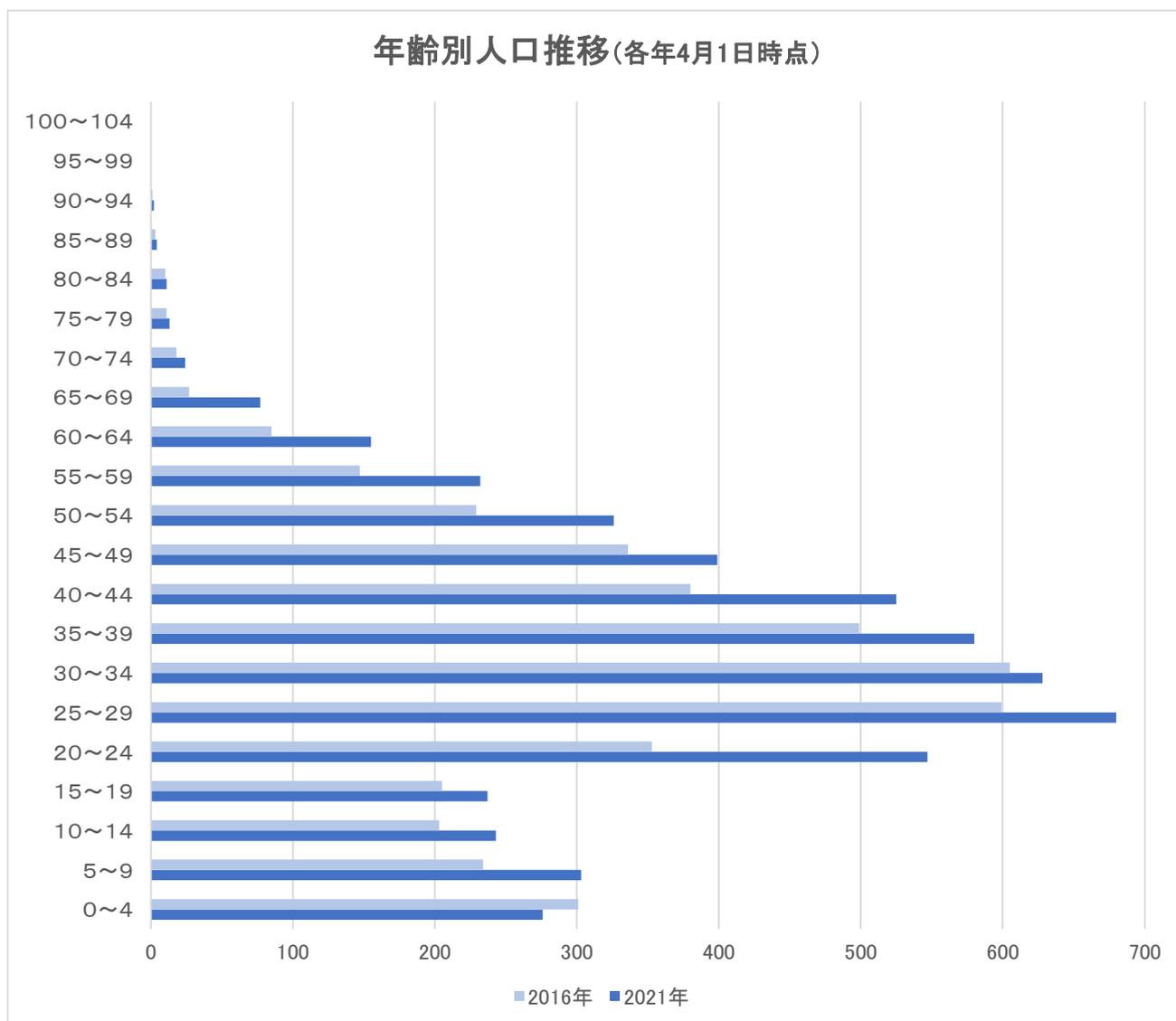
(2021年4月1日現在)

町名	総人口	外国人市民の人口	割合
昭和 (うち6~9 丁目)	6,277人 (3,976人)	2,715人 (2,516人)	43.3% (63.3%)
西	556人	66人	11.9%
宝町	371人	38人	10.2%
西丘町	330人	25人	7.6%
新富	230人	17人	7.4%
⋮	⋮	⋮	⋮
弘法	515人	6人	1.2%
東上重原	1,463人	16人	1.1%
栄	336人	3人	0.9%
弘栄	403人	3人	0.7%
弘法町	1,411人	8人	0.6%
総数	72,277人	5,263人	7.3%

資料: 知立市住民基本台帳

### (3) 年齢別外国人市民の人口推移

5年前の人口ピラミッドと比較すると、0～4歳の年齢帯を除くすべての年齢帯の人口が増加していることがわかります。中でも20～24歳の人口は、2016年(平成28年)は353人、2021年(令和3年)は547人と増加が著しくなっています。



資料:知立市住民基本台帳

## 2 第2次プランの実施状況

2017年(平成29年)3月に策定した第2次プランは、「互いの国籍や文化を理解し、幅広い視野と人間味ある地域社会づくり」を基本理念として、さまざまな取り組みを行いました。

第2次プランの実施状況の概要は、以下のとおりです。

基本目標	施策の方向	具体的施策	実施状況の概要
1 多文化共生の意識づくり	① 人権尊重の意識づくり	「人権教育・啓発に関する知立市行動計画」に基づく取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に関する人権問題を含む各種パンフレットを設置し、人権尊重の意識づくりに努めました。</li> <li>・もやいこハウス(多文化共生センター)において、外国人向けの相談事業を行いました。また、人権尊重の意識づくりに努めました。</li> </ul>
		2 多文化共生センターの運営	
	② 多文化共生意識の啓発推進	3 イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市国際交流協会により各種イベントが実施されました。また、学校において、日本語教育の支援を行いました。</li> <li>・各種団体が実施する日本語教室の情報提供や、日本語学習支援補助金の交付等を行い、日本語学習機会の充実に努めました。</li> </ul>
		4 日本語学習機会の充実	
		5 学校教育活動を通じた意識づくり	
		6 姉妹都市中学生派遣帰国報告会の開催	
2 参加できる地域づくり	① 地域社会への参加促進	7 町内活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会などの地域活動を広報、ホームページに掲載するほか、町内会への加入案内を多言語化し、町内活動への参加促進に努めました。</li> </ul>
		8 外国人情報窓口の設置	
		9 国際交流協会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所ロビーや外国人相談窓口などの外国人市民の目に留まりやすい場所に、各種チラシやパンフレットを設置し、外国人市民への情報提供に努めましたが、情報が正しく到達し、理解されているかなど、さらなる検証が必要です。</li> </ul>
		10 就労に向けた情報提供と連携	
		11 居住環境の改善	

3 暮らしやすいまちづくり	② 外国人市民の意見反映の仕組みづくり	12 日本人市民と外国人市民との意見交換会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生推進協議会において、外国人市民を登用したり、昭和未来会議で多文化に関する交流事業を実施したりするなど、外国人市民や外国人と関わりのある各種団体との意見交換を行いました。</li> <li>・市役所や保健センターなどにポルトガル語通訳を配置し、相談対応を行いましたが、ポルトガル語以外での相談対応はできていません。</li> <li>・市役所各課において、多言語化などにより外国人市民への情報提供に努めましたが、情報が正しく到達し、理解されているかなど、さらなる検証が必要です。</li> <li>・登録されたボランティアにより、災害時に使用する指差し会話帳の作成に着手しました。</li> <li>・日本語学習支援補助金の交付を行い、日本語学習機会の充実に努めました。</li> <li>・日本語指導助手の配置や早期適応教室を設置して、日本語教室が必要な児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行いました。</li> </ul>
		13 「多文化共生推進協議会」の設置	
		14 意識調査の実施	
	① 安心して暮らせる環境づくり	15 外国人相談業務の充実	
		16 外国人保護者への支援	
		17 多言語による情報の提供	
		18 災害時における支援体制の整備	
	② 子どもの学習環境の充実	19 学習支援の充実	
		20 プレスクール及び早期適応教室の実施	
		21 不登校・不就学児童生徒への取組	
		22 就学支援・修学相談窓口の充実	
		23 語学指導助手の配置	

## 第2次プラン 指標実績

検証指標	現状値 (2016 年度末)	目標値 (2021 年度)	実績値 (2021 年度)
多文化共生という言葉や意味を知っているか (日本人のみ)	44.5%	50.0%	—
(参考数値)多文化共生という言葉聞いたことがあるのみの数値	64.3%	—	66.0%
地域の外国人とどのような付き合いをしていきたいか (日本人のみ)	67.4%	75.0%	68.5%
地域の日本人とどのような付き合いをしていきたいか (外国人のみ)	69.2%	75.0%	78.1%
知立市に10年以上滞在している外国人市民 (外国人のみ)	15.7%	23.0%	—

\* 地域の日本人・外国人とどのような付き合いをしていきたいかは、挨拶を交わす程度、日常会話を交わす程度を併せた割合

### 3 市民意識等からみる現状

2021年(令和3年)6月から7月に、外国人市民及び日本人市民に対して市民意識調査を行った結果、以下の現状であることがわかりました。

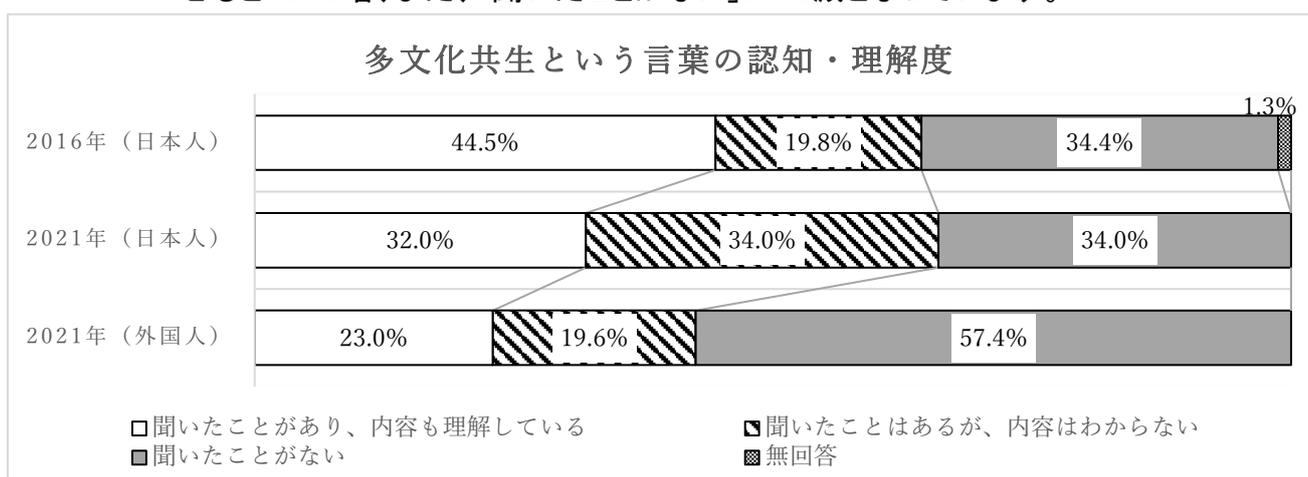
※市民意識調査回答数 2016年＝日本人・・・398/994人、外国人・・・172/1,023人  
2021年＝日本人・・・435/996人、外国人・・・235/992人

#### (1) 多文化共生という言葉の認知・理解度

★多文化共生という言葉を知ったことや意味を知っていますか。

外国人・・・「聞いたことがあり、内容も理解している」は、日本人と比較して9.0%少なく、「聞いたことはあるが、内容は分からない」は、日本人と比較して14.4%少なくなっています。また、「聞いたことがない」は、日本人と比較して23.4%多くなっています。

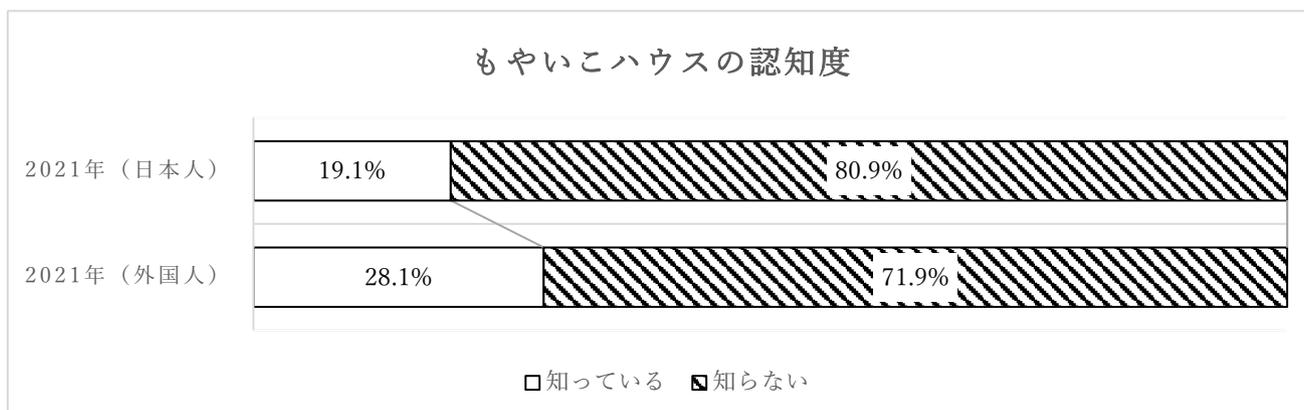
日本人・・・「聞いたことがあり、内容も理解している」は、前回より12.5%減「聞いたことはあるが、内容は分からない」は、前回より14.2%増となっています。ただしこれらを合わせると1.7%増、また、「聞いたことがない」0.4%減となっています。



#### (2) もやいこハウスの認知度

★知立団地にもやいこハウスがあることを知っていますか。

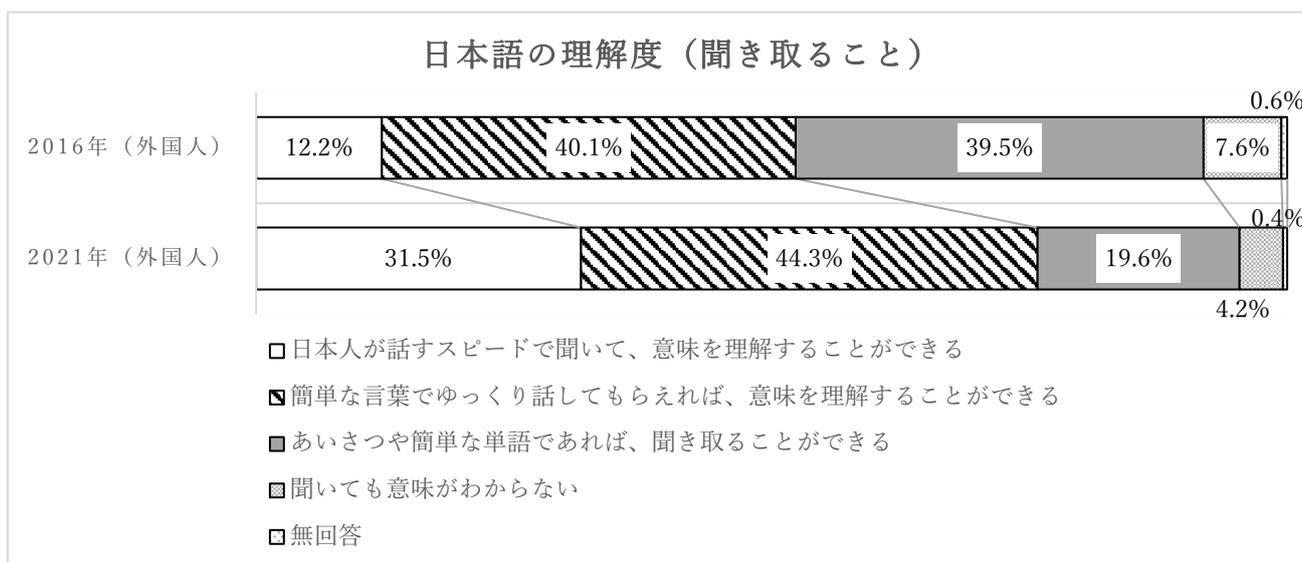
「知っている」について、外国人は日本人と比較して9.0%多くなっています。



### (3) 日本語の理解度（聞き取ること）

★日本語を聞き取ることができますか。

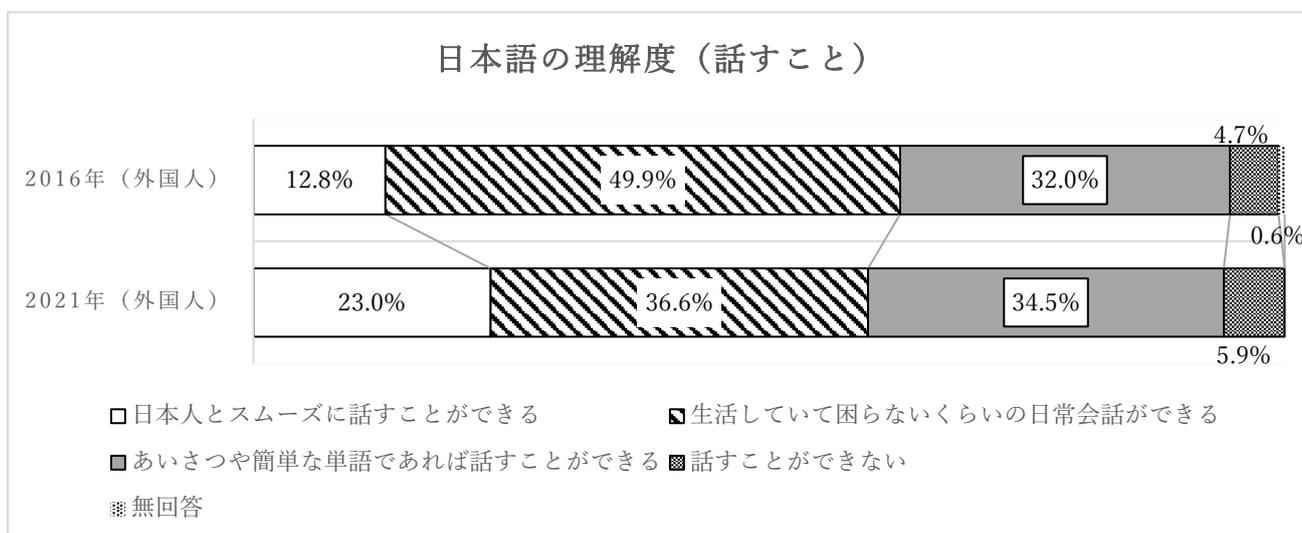
「日本人が話すスピードで聞いて、意味を理解することができる」は、前回より 19.3%増、「簡単な言葉でゆっくり話してもらえば、意味を理解することができる」は、前回より 4.2%増となっています。これらを合わせると前回より 23.5%増となっています。また、「あいさつや簡単な単語であれば聞き取ることができる」が 19.6%、「聞いても意味がわからない」が 4.2%となっています。



### (4) 日本語の理解度（話すこと）

★日本語を話すことができますか

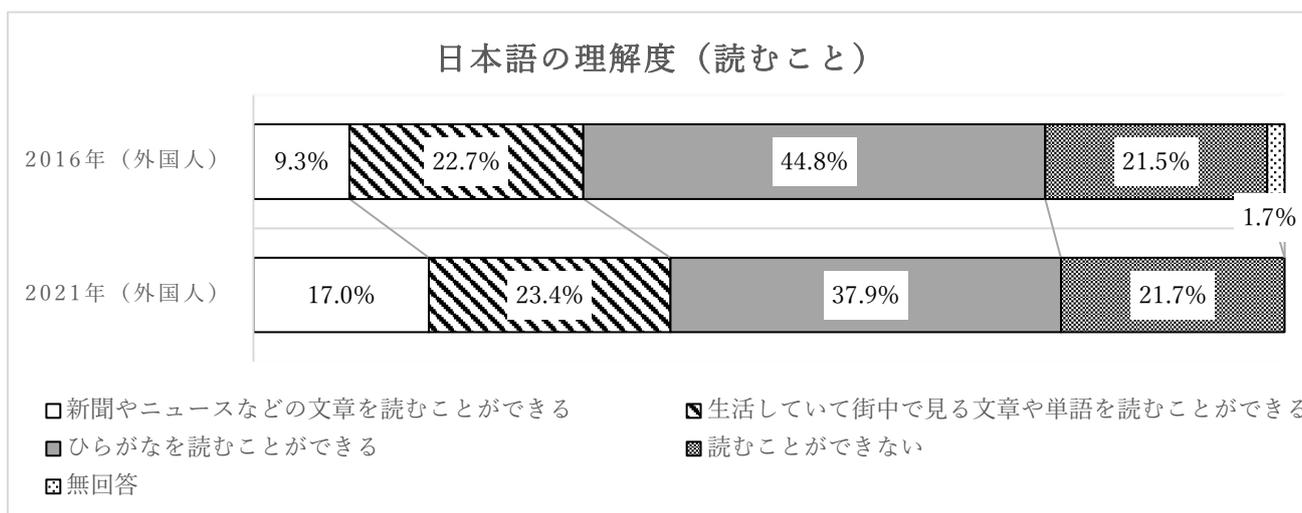
「日本人とスムーズに話すことができる」は、前回より 10.2%増、「生活していて困らないくらいの日常会話ができる」は、前回より 13.3%減となっています。これらを合わせると 3.1%減となっています。また、「あいさつや簡単な単語であれば話すことができる」、「話すことができない」と合わせて 40.4%となっています。



## (5) 日本語の理解度（読むこと）

### ★日本語を読むことができますか

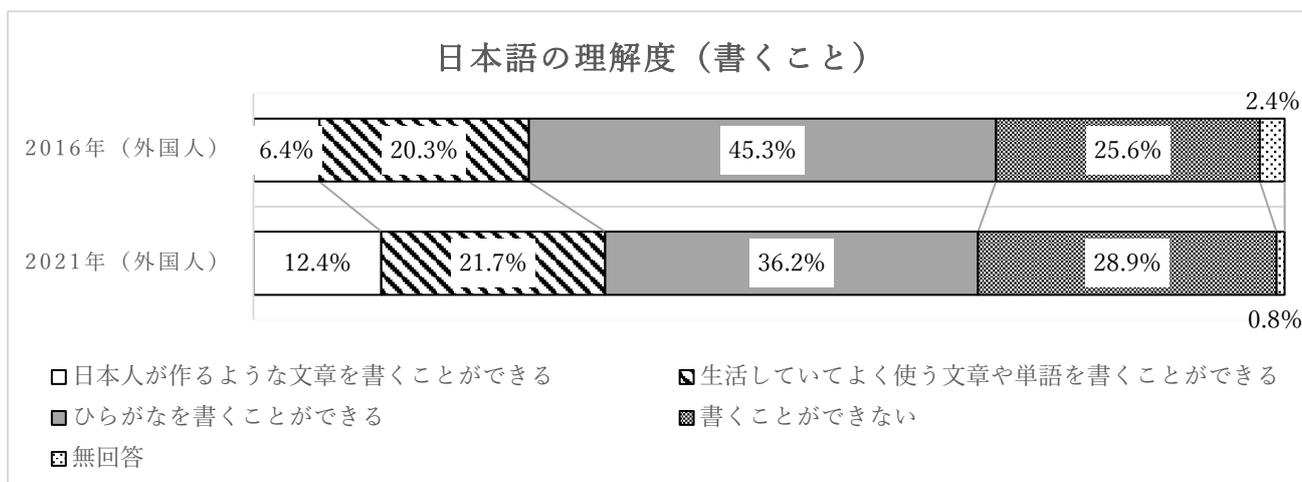
「新聞やニュースなどの文章を読むことができる」は、前回より 7.7%増、「生活していて街中で見る文章や単語を読むことができる」は、前回より 0.7%増となっています。これらを合わせると 8.4%増となっています。また、「ひらがなを読むことができる」、「読むことができない」と合わせて 59.6%となっています。



## (6) 日本語の理解度（書くこと）

### ★日本語を書くことができますか

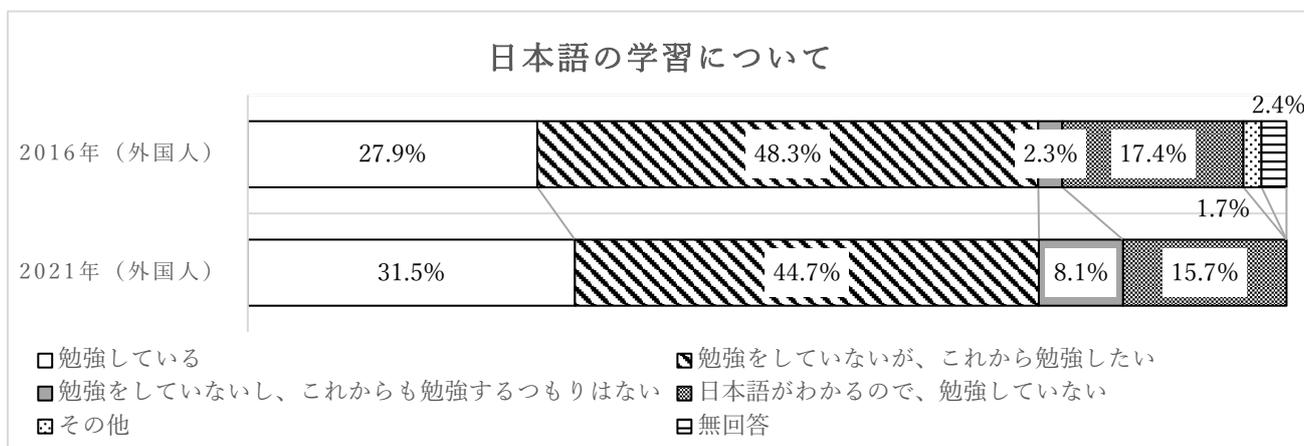
「日本人が作るような文章を書くことができる」は、前回より 6.0%増、「生活していてよく使う文章や単語を書くことができる」は、前回より 1.4%増となっています。これらを合わせると 7.4%増となっています。また、「ひらがなを書くことができる」は、前回より 9.1%減、また、「書くことができない」は、前回より 3.3%増となっています。



## (7) 日本語の学習について

### ★日本語を勉強していますか

「勉強している」は、前回より 3.6%増、「勉強していないが、これから勉強したい」は、前回より 3.6%減となっています。これらを合わせると増減なしとなっています。



## (8) 町内会活動や地域活動への参加

### ★町内会活動や地域活動に参加したことがありますか

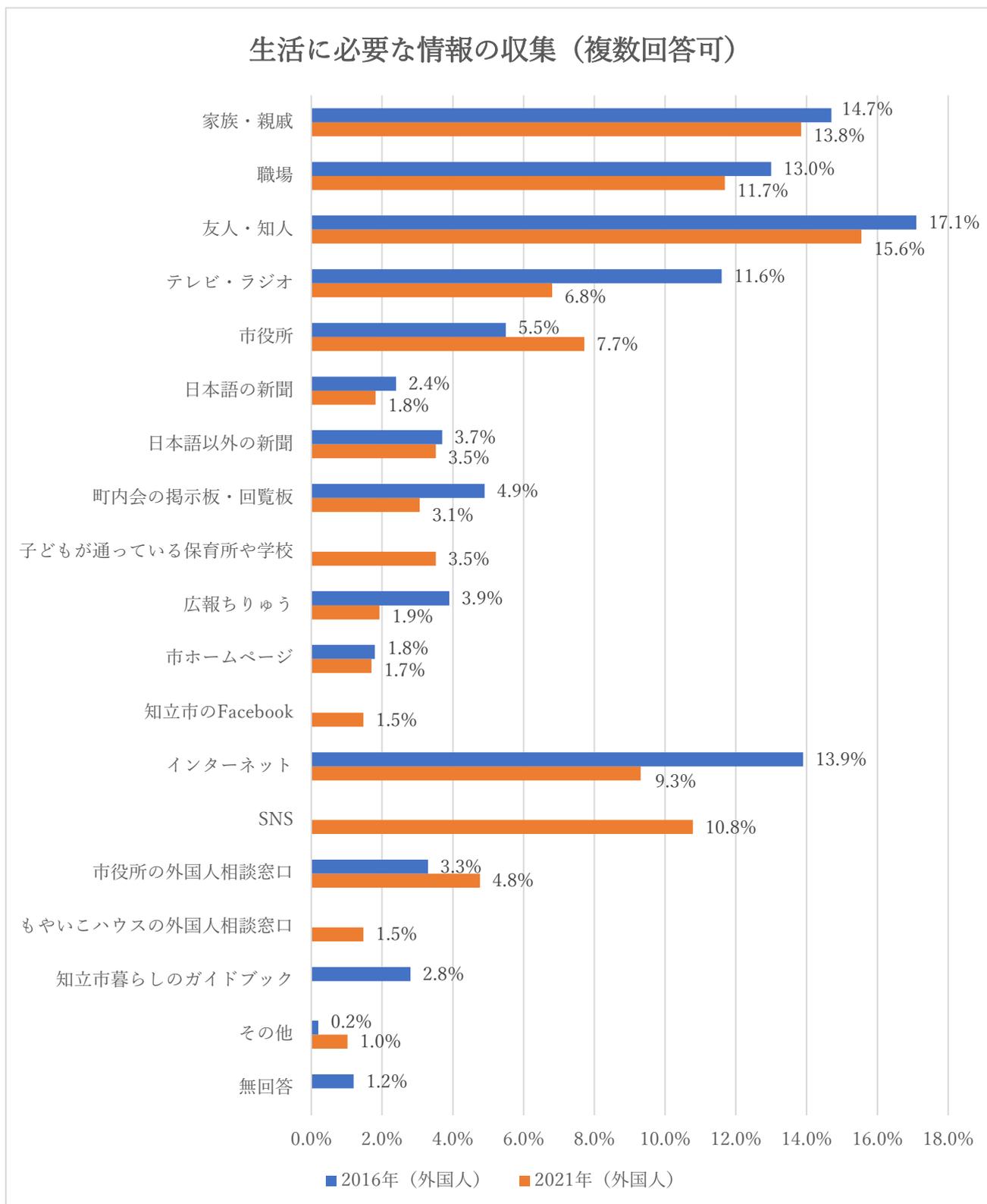
「参加したことがある」は、31.0%、「参加したことはないが、参加したい」は、47.8%となっており、これらを合わせると 78.8%となっています。また、「参加したくない」は 20.8%となっています。



## (9)生活に必要な情報の収集

★生活に必要な情報はどのように収集していますか。

前回と同様に「友人・知人」が最も多く、次いで「家族・親戚」、「職場」の順になっています。また、「市役所」、「市役所の外国人相談窓口」が前回より増加しています。

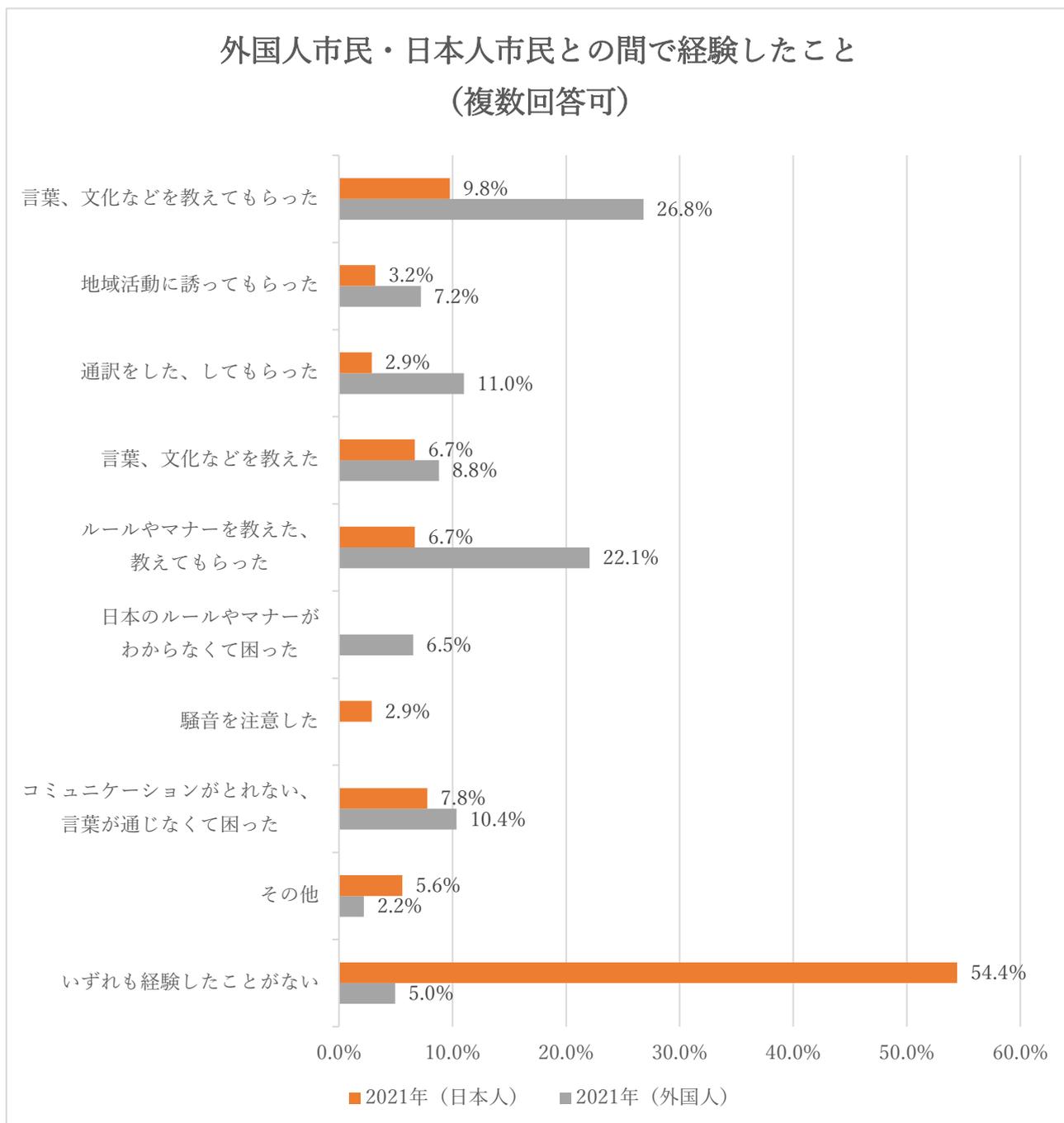


## (10)外国人市民・日本人市民との間で経験したこと

★地域の外国人市民・日本人市民との間で経験したことを教えてください。

外国人市民では、「言葉、文化を覚えてもらった」が 26.8%と最も多く、次いで「ルールやマナーを教えた、覚えてもらった」が 22.1%、「通訳をした、してもらった」が 11.0%と回答しています。

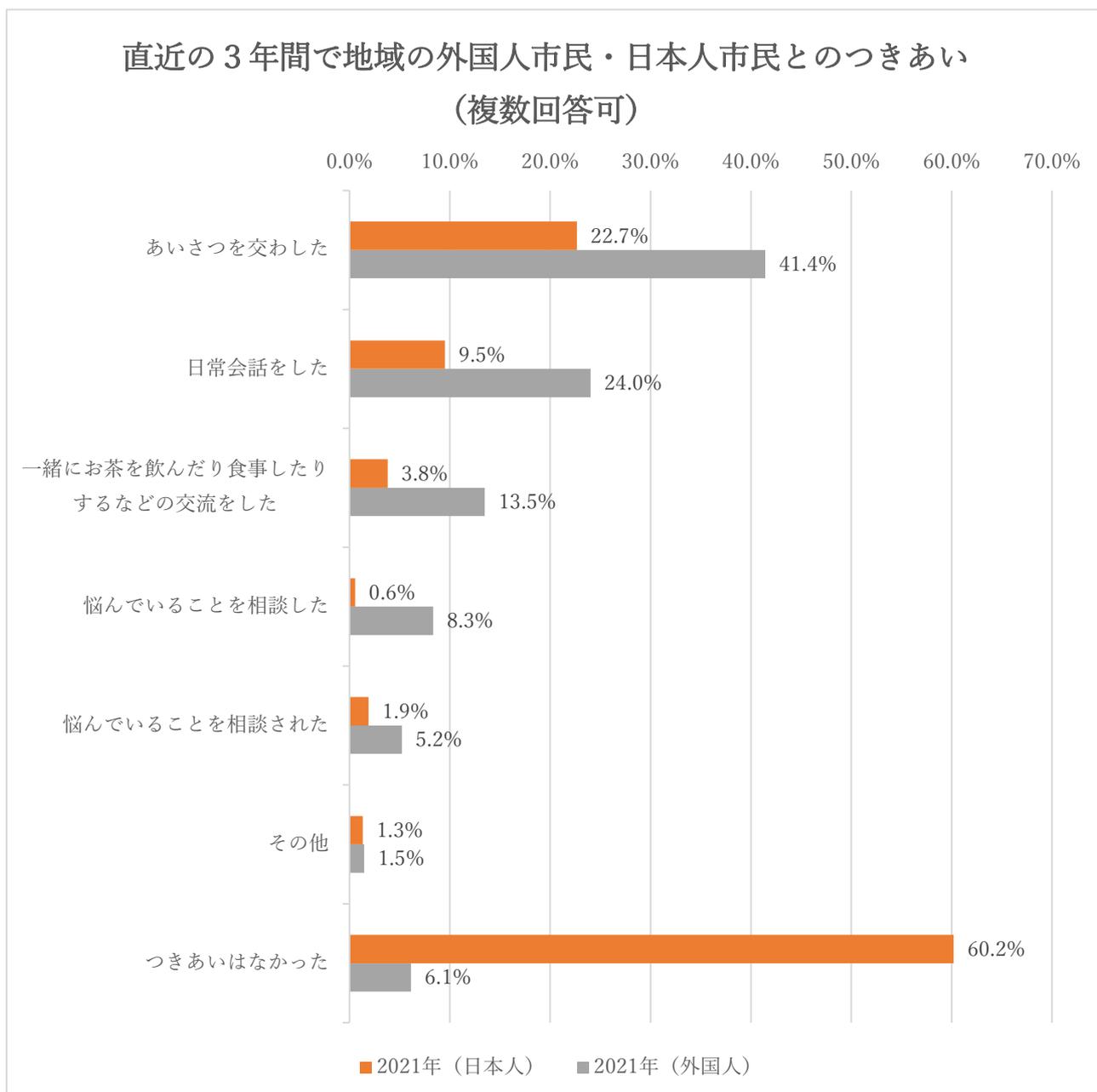
しかし日本人市民では半数以上が「いずれも経験したことがない」と回答しています。



## (11)直近の3年間で地域の外国人市民・日本人市民とのつきあい

★直近の3年間で地域の外国人市民・日本人市民とのつきあいはありましたか。

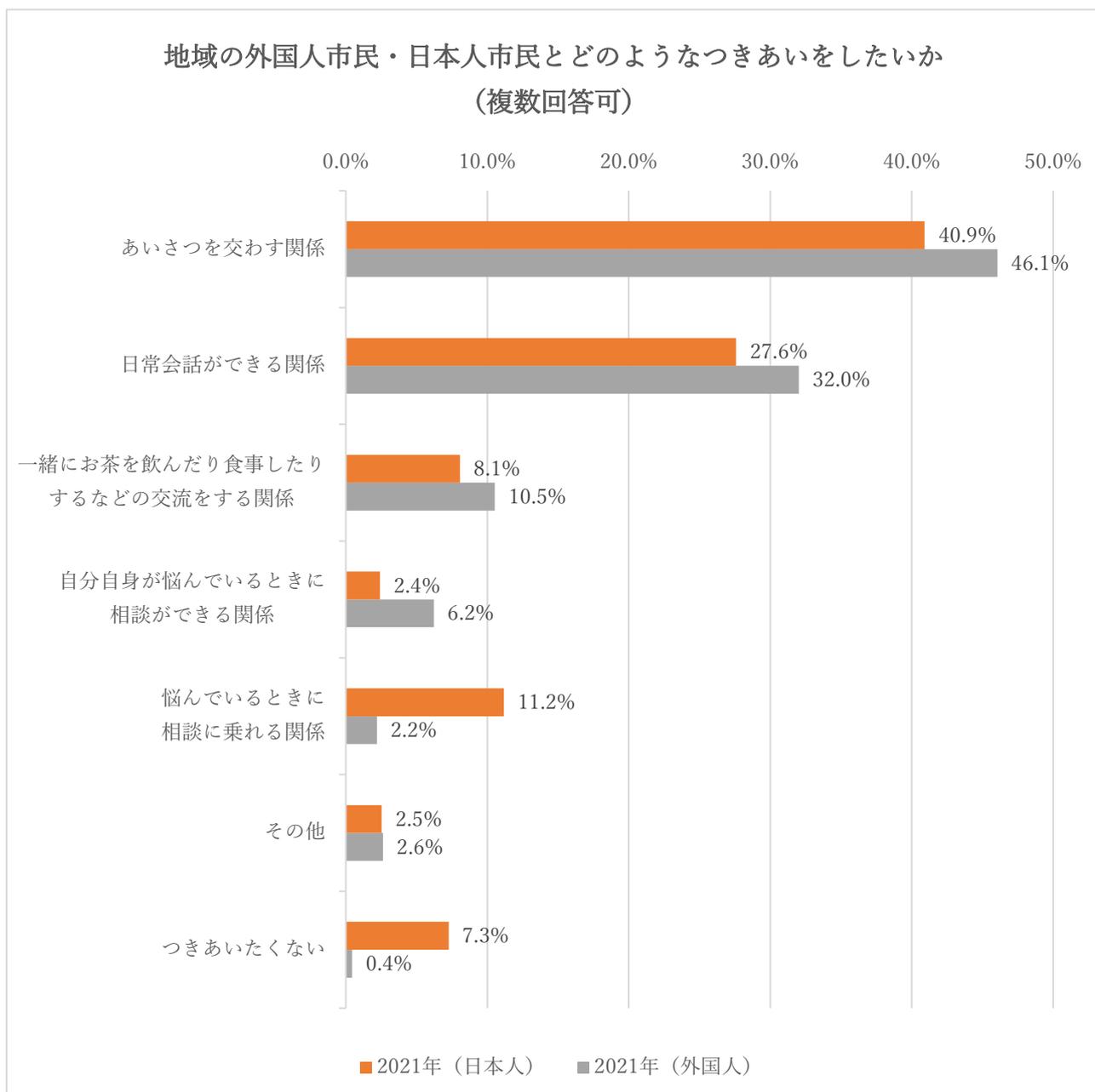
外国人市民では、「あいさつを交わした」が 41.4%と最も多く、次いで「日常会話をした」が 24.0%、「一緒にお茶を飲んだり食事したりするなどの交流をした」が 13.5%と回答しています。しかし日本人市民では 60%以上が「つきあいはなかった」と回答しています。



## (12)地域の外国人市民・日本人市民とどのようなつきあいをしたいか

★地域の外国人市民・日本人市民とどのようなつきあいをしていきたいですか。

「あいさつを交わす関係」では、外国人市民が 46.1%、日本人市民が 40.9%で最も多く、次いで「日常会話ができる関係」では、外国人市民が 32.0%、日本人市民が 27.6%と回答しています。しかし日本人市民の 7.3%が「つきあいたくない」と回答しています。

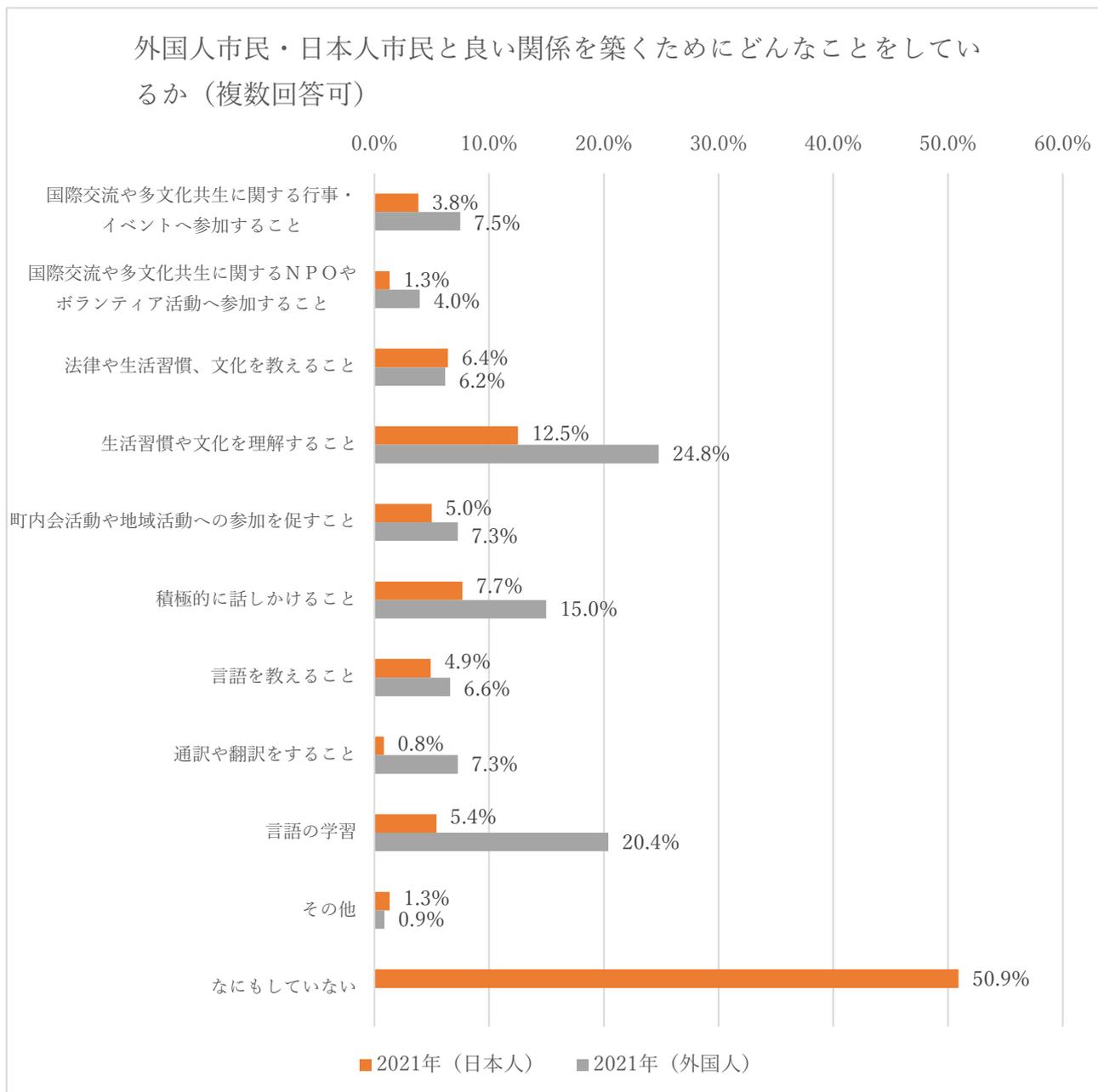


### (13)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにどんなことをしているか

★外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにあなたはどんなことをしていますか。

外国人市民では、「生活習慣や文化を理解すること」が 24.8%と最も多く、次いで「言語の学習」が 20.4%、「積極的に話しかけること」が 15.0%と回答しています。

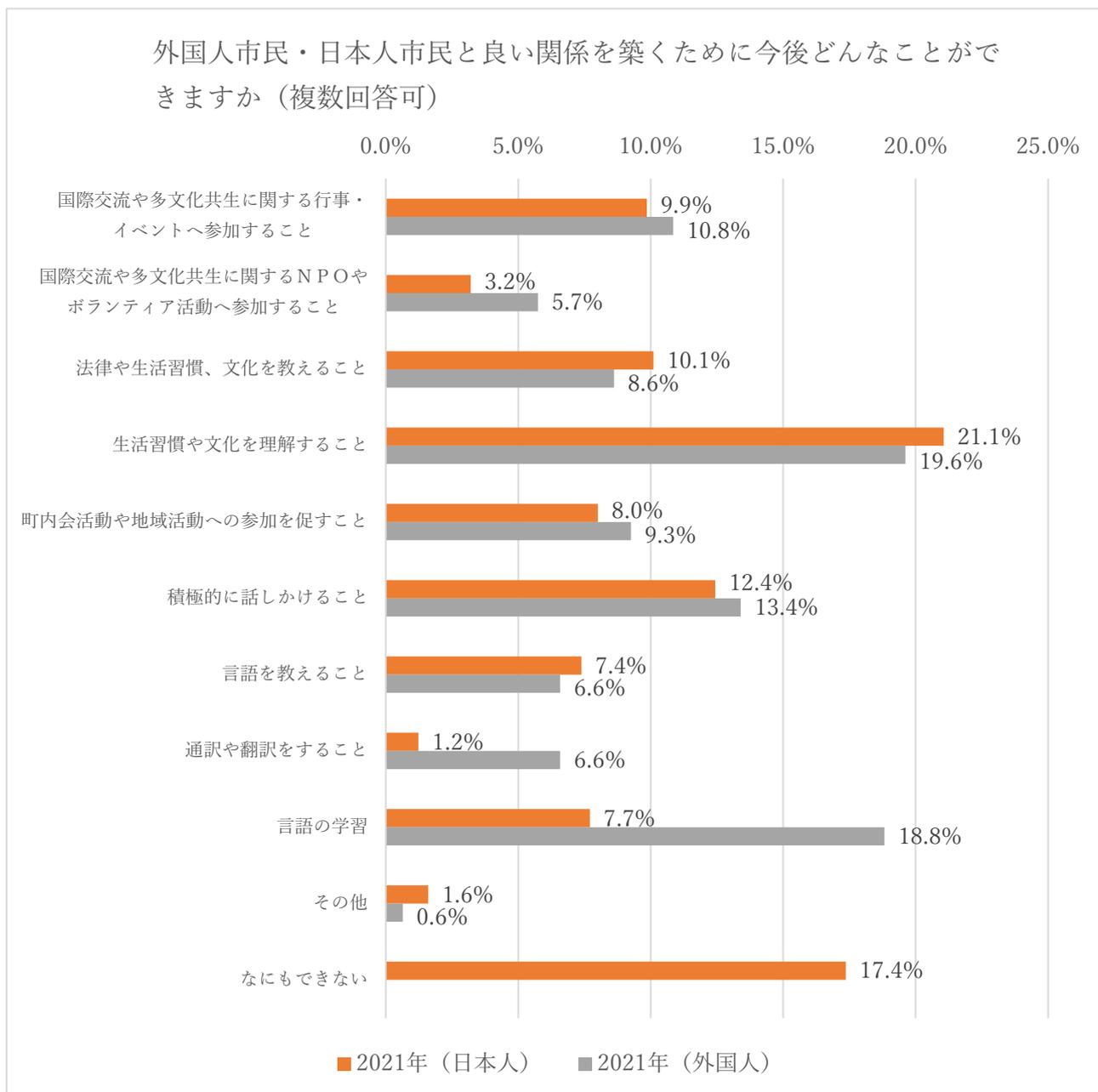
しかし日本人市民では、「なにもしていない」が 50.9%と半数以上が回答しています。



#### (14)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くために今後どんなことができますか

★外国人市民・日本人市民と良い関係を築くために今後あなたはどんなことができますか。

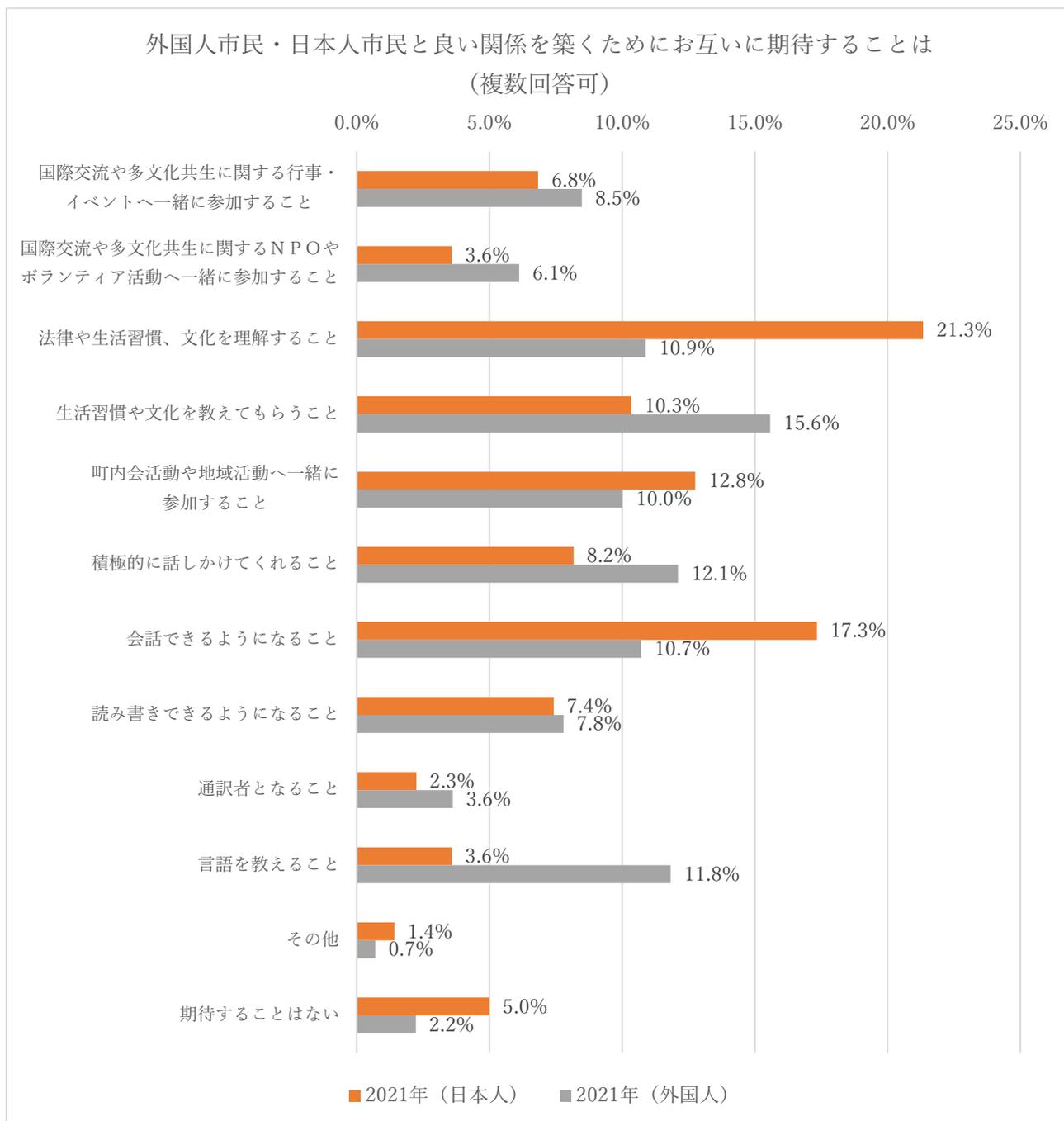
外国人市民では、「生活習慣や文化を理解すること」が 19.6%と最も多く、次いで「言語の学習」が 18.8%、「積極的に話しかけること」が 13.4%と回答しています。日本人市民でも「生活習慣や文化を理解すること」が 21.1%と最も多くなっている一方で、17.4%が「なにもできない」と回答しています。



## (15)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにお互いに期待することは

★外国人市民・日本人市民と良い関係を築くためにお互いに期待することは何ですか。

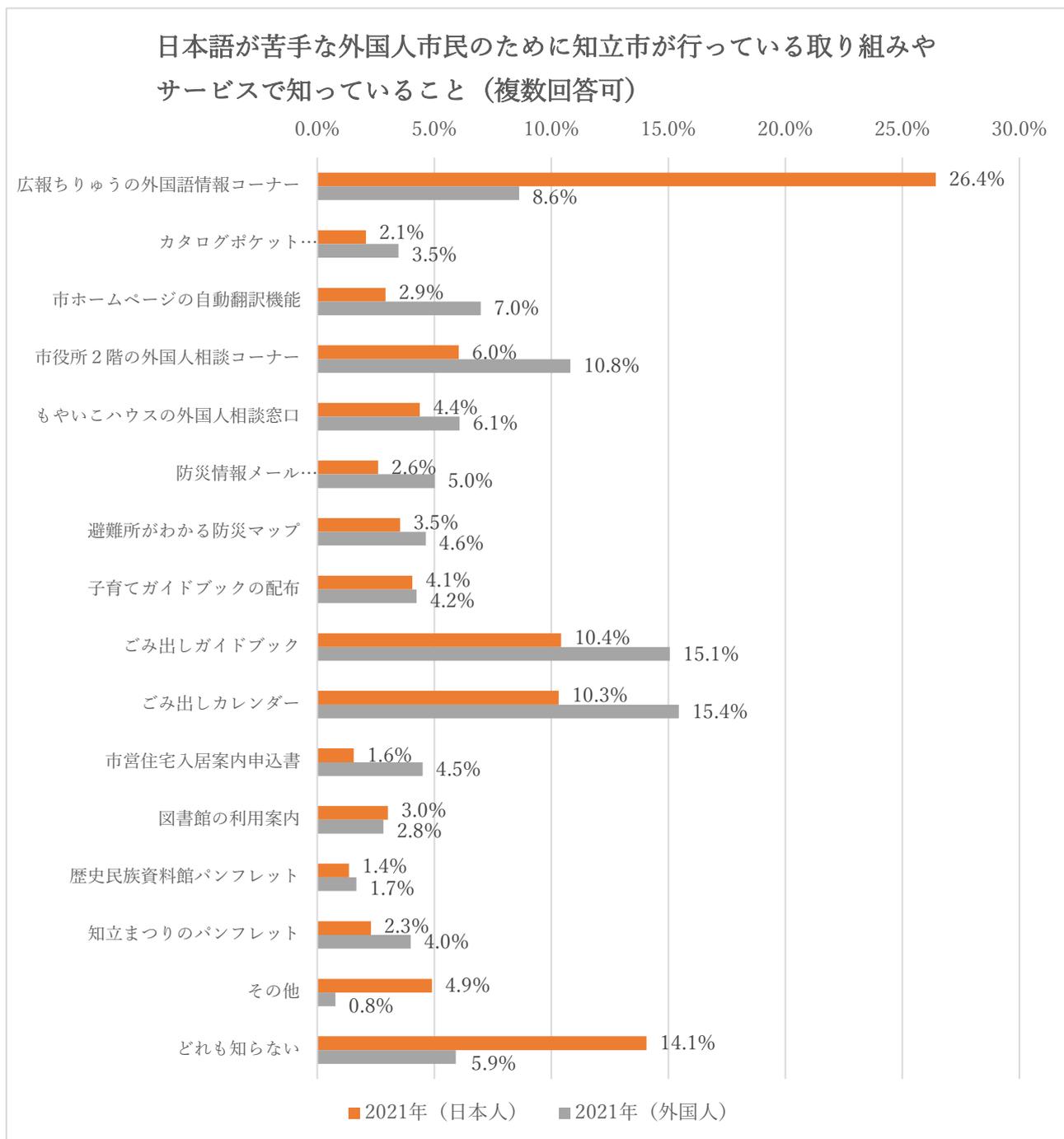
外国人市民では、「生活習慣や文化を教えてもらうこと」が 15.6%と最も多く、次いで「積極的に話しかけてくれること」が 12.1%、「言語を教えること」が 11.8%と回答しています。日本人市民では「法律や生活習慣、文化を理解すること」が 21.3%と最も多く、次いで「会話ができるようになること」が 17.3%、「町内会活動や地域活動へ一緒に参加すること」が 12.8%と回答しています。



**(16) 日本語が苦手な外国人市民のために知立市が行っている取り組みやサービスで知っていること**

★日本語が苦手な外国人市民のために知立市が行っている取り組みやサービスで知っているものをすべて教えてください。

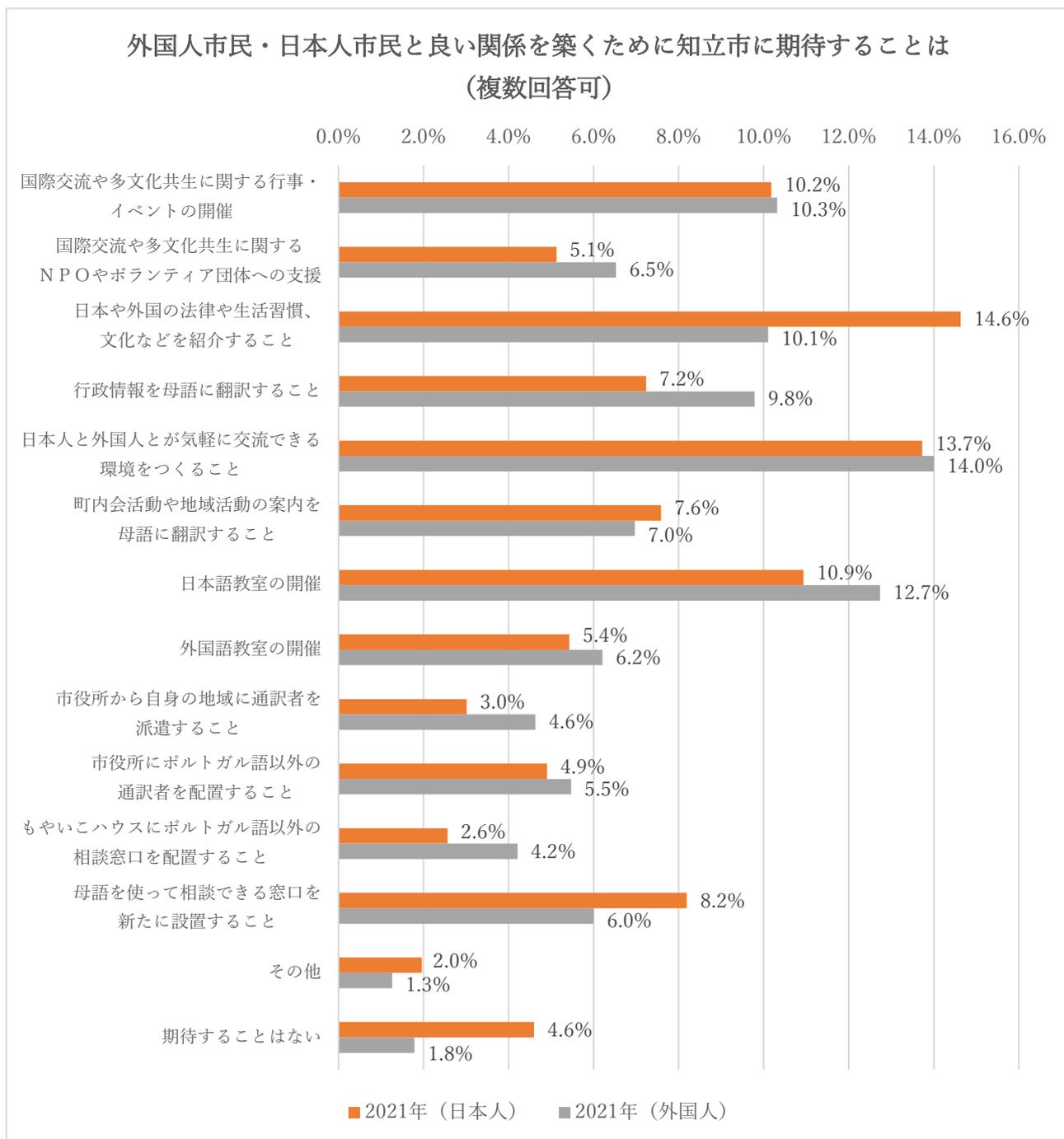
外国人市民では、「ごみ出しカレンダー」が 15.4%と最も多く、次いで「ごみ出しガイドブック」が 15.1%、「市役所2階の外国人相談コーナー」が 10.8%と回答しています。日本人市民では、「広報ちりゅうの外国語情報コーナー」が 26.4%と最も多く、次いで「ごみ出しガイドブック」、「ごみ出しカレンダー」と回答しています。



(17)外国人市民・日本人市民と良い関係を築くために知立市に期待することは

★外国人・日本人と良い関係を築くために知立市に期待することは何ですか。

外国人市民では、「日本人と外国人が気軽に交流できる環境をつくること」が 14.0%と最も多く、次いで「日本語教室の開催」が 12.7%、「国際交流や多文化共生に関する行事・イベントの開催」10.3%、「日本や外国の法律や生活習慣、文化などを紹介すること」が 10.1%と回答しています。



## 4 課題

### 【1】多文化共生意識について

- アンケート結果から、外国人市民の多文化共生という言葉の認知・理解度はまだ低い状況であり、日本人市民の多文化共生という言葉の認知度や理解度も十分といえる状況ではない。併せて、もやいこハウスの認知度はとても低い状況である。前プランから引き続き、すべての人が暮らしやすい多文化共生の社会のため、外国人市民と日本人市民の交流を通して、相互理解を図ることが必要である。
- 外国人市民と日本人市民とが良好な関係を築くためには、生活習慣や文化を理解することが多数意見を占めていることから、双方が共に生活ルールやマナー、お互いの言語などを学ぶことのできる環境づくりが必要である。
- 外国人市民、日本人市民ともに「あいさつ」や「日常会話ができる」関係をつくりたいと答えており、行政が実施する事業以外にも、国際交流や多文化共生に関するNPOや、ボランティアなどの市民団体等が開催する行事やイベントなども、お互いにとって、多文化共生意識の向上に必要である。

### 【2】外国人市民の暮らしの困りごとについて

- 外国人市民の生活における困りごとは多種多様であり、市からの情報が正確に伝わる必要がある。昭和地区にあるもやいこハウスにて、ポルトガル語通訳者による外国人相談窓口を開設しているが、市役所等での相談と比較してまだ少ないのが現状である。前プランから引き続き、週1回は土曜日にポルトガル語通訳がいるという利点を生かし、サポート体制の充実を図るため、今後も積極的に周知を図ることが必要である。
- 知立市の外国人市民の大半は団地や賃貸住宅に居住し、その多くは市内及び近隣市の企業で「派遣・契約」などの雇用により就労している。このため外国人市民を雇用している企業側にも、多文化共生に取り組んでいただくことが重要であると考え。愛知県も企業へは外国人労働者の人権の尊重、労働関係法令の遵守など雇用する責任を認識し、地域づくりの連携・協働を求めると企業の役割を明確化しており、外国人市民の就労支援も含めた対応が必要である。
- 差別や偏見のない地域づくりを目指し、市民一人ひとりが人権尊重の意識が持てるように、人権教育・啓発活動を推進し、市民の誰もが参加しやすく学べるよう、人権に関する学習機会（人権講演会など）を継続的に実施するとともに、内容の充実を図ることが必要である。

### 【3】外国人市民の地域との関わりについて

- 日本語の理解が十分でない外国人市民のために、行政情報など多言語での翻訳・通訳、やさしい日本語の普及などによる情報発信や、意見収集などを実施し外国人市民の意見の反映を図ることが必要である。
- 外国人市民の町内会・地域活動への参加意識は、「参加したことがある」、「参加したことはないが参加したい」も含めると 78.8%と半数を超える数値となっている。外国人市民も日本人市民も、地域の一員として地域づくりに参画しやすい環境を整備することが必要であることから、引き続き町内会等の活動を広報やホームページに掲載するとともに、ホームページ自動翻訳機能や広報外国語情報コーナーの積極的な周知を継続して行うことが必要である。
- 行政は外国人市民が主体的に、自らの強みや外国人独自の視点を生かした地域の魅力の情報発信や、地域特産品を活用し起業などを行う地域活性化事業に対しての情報発信や支援を行い、人材の発掘・育成に努め、外国人市民との連携や協働を図ることが必要である。
- 生活する上で、地域におけるルールやマナーなど、外国人市民の知識不足や日本人市民の理解不足などのトラブルをなくすために、互いの文化を理解する場を提供するなどの環境整備が必要である。

### 【4】外国人市民が地域で活躍できる環境について

- SDGs未来都市として、大学や企業等各ステークホルダーと連携し、日本人と外国人が理解しあい、共に活躍できる多文化共生の未来都市知立の実現に向けた研究を行い、外国人市民を受け入れるための環境整備が必要である。
- 妊娠・出産・育児など誰もが不安を抱えるライフイベントにおいて、情報格差の無いように、また、行政手続きを滞りなく進めるために、通訳の配置や多言語対応可能なツールを活用することにより、外国人市民に対する効果的な情報提供や相談支援が必要である。併せて外国人市民が生活に必要な日本語能力を身につけられる学習環境の整備が必要である。
- 前プランから引き続きアジア圏出身の児童・生徒の増加など多国籍化が進むなか、共通の言語である英語指導助手の充実が必要である。また、言葉の壁によって基礎学力が十分定着しきれないことによる、子どもの進学や進路に悩んでいる保護者も多く、定住化指向で高等教育を望む保護者に対し、幼少期の段階から日本の教育システムを啓発していく必要がある。
- ほとんどの外国人市民が日本語を「聞くこと・話すこと」ができると回答しているのに対して、「読むこと・書くこと」ができると回答した人は少ないため、国際交流協会が行う日本語教室の周知や、愛知県、愛知教育大学、JICE 等が行う日本語教室情報提供を今後とも継続的に行うとともに、行政はこれらの市民団体等を支援することも必要である。
- 日本語の理解が十分でない外国人市民のために、災害に対する基礎知識を蓄えるための防災教育を行い、外国人市民、日本人市民がともに支え合っていけるような地域づくりを行うなど、防災意識を向上させることや、自然災害発生時や感染症拡大などの有事の際に、迅速に情報発信できる体制を整備することが必要である。併せて情報メールの認知度を向上させ、外国人市民が迅速に避難行動をとれるような体制づくりが必要である。
- 国際交流協会と連携し会員やボランティアの募集、イベントや各種事業のPRを支援する。

## 第3章 基本的な考え方

### 1 目指す多文化共生のかたち

上位計画の第6次知立市総合計画に掲げる「国籍や言葉、文化、生活習慣の違いを超えて、日本人市民も外国人市民も、互いを理解し合い、誰もが市民、地域の一員として、助け合い、活躍しています。」というかたちの実現を目指します。

### 2 基本目標

本市が目指す多文化共生のかたちを実現するため、次の4つを基本目標として設定します。

- (1) 多文化共生意識の向上
- (2) 外国人市民の人権保障
- (3) 地域の活性化及びグローバル化の促進
- (4) 外国人市民の受入れ環境の整備

### 3 プランの成果指標

上記目標の達成状況を図る成果指標は、以下のとおりとします。

項目	2021年度 (令和3年度) 現状値	2026年度 (令和8年度) 目標値
市民の多文化共生という言葉の認知・理解度	28.8%	50.0%
知立市が住みやすいと感じる外国人市民	61.3%	75.0%
地域の行事等に参加したことがある外国人市民	31.0%	75.0%
市が外国人の為にしているサービスや取り組みに関する認知度	73.0%	100%

# 第4章 施策の体系と内容

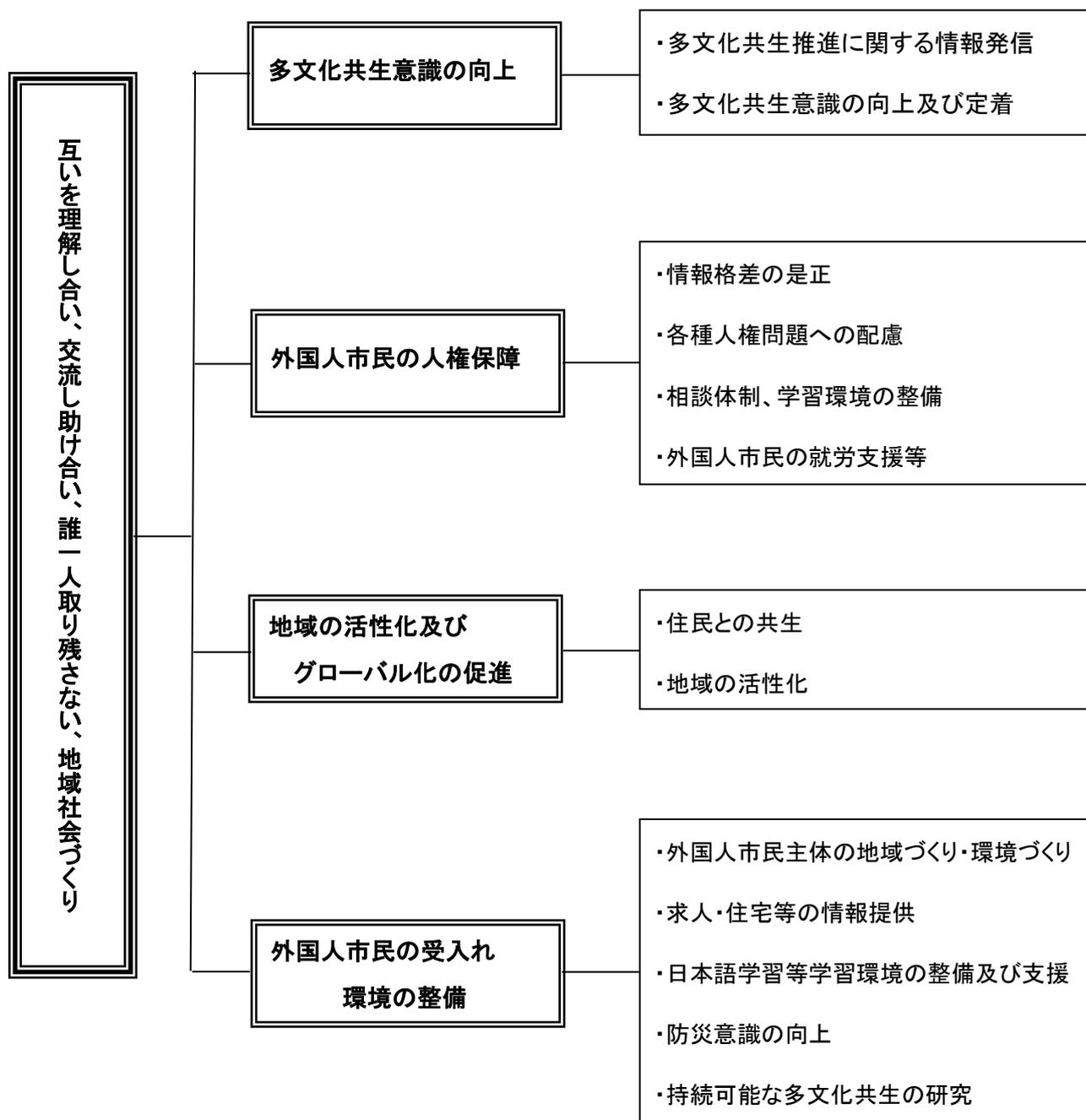
## 1 施策の体系

基本理念を実現するため、4つの基本目標ごとに現状と課題を整理し、今後取り組むべき施策の方向と具体的施策を明らかにします。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】



## 2 施策の内容

### 基本目標(1) 多文化共生意識の向上

《施策の方向》多文化共生推進に関する情報発信  
多文化共生意識の向上及び定着

推進施策	施策の内容	担当課
1 多文化共生推進に関する情報の発信	国、県や各種団体などから得る外国人市民向けの情報や市の多文化共生推進に係る情報を、広報媒体を活用して効果的に発信します。	すべての部署
2 市役所内部の多文化共生意識の向上	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	協働推進課
3 異文化理解力の向上	異文化理解を深めるため、外国人市民と日本人市民が相互に交流する機会を創出するとともに、国際交流関係団体の活動を支援します。	協働推進課
4 姉妹都市の情報発信	姉妹都市ウインダムの情報を、広報媒体を活用して発信し、国際理解を深めます。	協働推進課
5 学校教育活動による多文化共生意識の定着	学校教育活動の中で、授業を通じて多文化共生の意識を高め、保護者も交えた交流を実施します。	学校教育課 (各小中学校)
6 外国人市民の意見反映	審議会や各種委員会などにおいて、多文化共生に関する有識者、外国人支援団体や外国人市民などを登用することに努め、外国人市民目線の意見反映に努めます。	すべての部署
7 市民活動等による多文化共生意識の向上	多文化共生に関する市民活動やボランティア活動などの活性化や新たな人材発掘、育成に努め、多文化共生意識の向上を図ります。また、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション向上を図るための外国語講座を継続します。	協働推進課 生涯学習スポーツ課

## 基本目標(2) 外国人市民の人権保障

《施策の方向》 情報格差の是正 相談体制、学習環境の整備  
 各種人権問題への配慮 外国人市民の就労支援

推進施策	施策の内容	担当課
1 外国人市民の意識調査	次期多文化共生推進プランの策定時に市民意識調査を実施することに加え、公共施設に訪れる外国人市民に対し、市の施策やまちづくりに関することなどのアンケート調査を行います。	協働推進課
2 情報格差の是正	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなど、情報格差の是正に努めます。	協働推進課
3 各種人権問題への配慮	外国人市民においても障がい者や性的マイノリティが存在するということを念頭に置き、外国人市民も差別されることが無いよう、外国人への人権啓発を行います。	協働推進課
4 相談体制の整備	外国人市民からの人権問題に関する相談に対応できる体制を整備します。	協働推進課 市民課
5 学習環境の整備	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	協働推進課 学校教育課
6 外国人就労状況の把握	公共職業安定所や民間事業所等と連携して、外国人の就労状況等を情報共有します。また、包括協定等を締結している大学と連携し、外国人の雇用状況等の経済面に関する調査研究を行います。	協働推進課 企画政策課 経済課
7 就労に関する支援	外国人市民の受け入れを希望する企業と外国人市民をマッチングする機会を設けて、就労の機会を創出します。また、本市へ新規に進出する企業に対し、本市の多文化共生に対する取組を説明することにより、企業の外国人に対する就業しやすい環境づくりの協力を求めています。	企業立地推進課 経済課
8 居住環境の提供	市営住宅において、公平な入居審査を行います。また、募集要項を多言語化して、外国人市民に対しても募集の情報提供をします。	建築課

### 基本目標(3) 地域の活性化及びグローバル化の促進

《施策の方向》 住民との共生  
地域の活性化

推進施策	施策の内容	担当課
1 地域住民としての共生	日本で生活するための知識や地域ごとのルールを共有するため、町内会と連携して生活ルール等の情報提供をします。	協働推進課
2 やさしい日本語の普及	町内会などの地域団体に対し、外国人市民とのコミュニケーション手段の一助となるやさしい日本語の普及に努めます。	協働推進課
3 コミュニケーションの活性化	外国人市民と日本人市民の障壁となる言葉の壁を解消すべく、多言語化した指差し会話帳や翻訳機の活用をします。	協働推進課 安心安全課
4 外国人市民の力を活かした地域づくり	地域社会の身近な関係づくりのため、外国人市民同士、外国人市民と日本人市民、外国人市民と行政などをつなぐ人材の発掘や育成に努めます。	協働推進課
5 町内会活動や地域活動への参加促進	外国人市民に対し、町内会の仕組みを理解してもらうための情報提供を行い、町内会への加入を促進するとともに、町内会活動や地域活動への参加を促します。	協働推進課
6 地域住民間の交流促進	地域の住民同士で交流できる環境を整備し、外国人市民と日本人市民の交流の機会を創出します。	協働推進課 福祉課
7 姉妹都市との交流活性化	姉妹都市ウインダムとの交流を活性化し、市民の国際交流意識の向上を図ります。	協働推進課 学校教育課
8 地域活動の参加促進	外国人を雇用している企業等に対して地域活動の情報を発信し、外国人市民の参加を促します。	企画政策課 協働推進課 経済課
9 外国人市民による地域活性化の支援	外国人市民が主体となって実施する地域活性化に資する事業に対し、助言や情報発信などの支援を行い、地域の支援者となる人材の発掘・育成に努めます。	協働推進課

## 基本目標(4) 外国人市民の受入れ環境の整備

《施策の方向》 外国人市民の知の地域づくり・環境づくり 防災意識の向上  
 求人・住宅等の情報提供 持続可能な多文化共生の研究  
 日本語学習等学習環境の整備及び支援

推進施策	施策の内容	担当課
1 子育て・子育てしやすい環境づくり	妊娠、出産、育児などの、誰もが不安を抱えるライフイベントにおいて、通訳の配置や多言語対応可能なツールを活用することにより、外国人市民に対する効果的な情報提供や相談支援を行います。	子ども課 健康増進課
2 補助金や助成金制度の周知	外国人市民も対象となる補助金制度や助成金について、制度内容や記入例などを翻訳し、制度の周知を行います。	すべての部署
3 医療を受けやすい環境づくり	医療機関との連携を図り、外国語対応可能な医療機関の情報提供を行います。	健康増進課
4 外国人市民主体の地域づくり	もやいこハウスの活用を推進し、外国人市民主体の地域コミュニティの創出を図ります。	協働推進課
5 求人情報の提供	刈谷公共職業安定所から提供される外国人向けの求人情報を活用し、必要に応じて外国人市民に情報提供を行います。	協働推進課 経済課
6 日本語学習機会の創出	日本語能力が十分でない外国人市民が、生活等に必要な日本語能力を身につけられる体制を整備します。	協働推進課
7 学習環境の整備(再掲)	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	協働推進課 学校教育課
8 市役所内部の多文化共生意識の向上(再掲)	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	協働推進課
9 行政手続きの支援	外国人市民が行政手続きを滞りなく進めるために、通訳の雇用や多言語対応可能なツールを活用します。	市民課
10 自然災害等の有事における情報提供	自然災害発生時や感染症拡大などの有事の際に、外国人市民に対しても迅速に情報発信できる体制を整備します。また、避難所や避難路等にピクトグラムを用いるなど簡明かつ効果的な表示をします。	協働推進課 安心安全課 健康増進課

11	相談体制の強化	外国人相談以外の窓口等で実施している各種相談において、外国人市民も利用できる体制を整備します。	すべての部署
12	外国人相談窓口の認知度向上	市役所の手続きや生活の悩み事などの相談を受け付ける外国人相談窓口の周知を行います。	協働推進課 市民課
13	公営住宅の情報発信	多言語化された市営住宅や県営住宅の募集案内を外国人市民の目に留まる場所に設置します。	建築課
14	外部機関からの情報収集	多文化共生推進協議会を継続的に開催し、関係機関相互で多文化共生のまちづくりに関する情報交換を行います。	協働推進課
15	国際交流の推進	国際交流協会と連携し、会員や親善ボランティアの募集に努めるとともに、国際交流協会や親善ボランティアが実施する事業のPRを支援します。	協働推進課
16	情報格差の是正(再掲)	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなどし、情報格差の是正に努めます。	協働推進課
17	学校教育環境の整備	日本語教育が必要な児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行います。また、通訳等を配置して、入学説明会や相談対応を多言語で実施します。	学校教育課
18	外国人市民や関係団体からの意見聴取	市が実施する委員会や審議会等において、外国人市民や外国人市民を雇用している企業の代表者や外国人市民が所属する市民活動団体等の代表者を積極的に登用し、外国人市民や関係団体からの意見聴取を図ります。	すべての部署
19	災害情報メールの認知度向上	災害発信メールの外国人市民の登録者増加を図ります。	安心安全課
20	防災意識の向上	外国人市民に対して、災害に対する基礎知識を蓄えるための防災教育を行い、自助、共助の推進を図ります。	安心安全課
21	学習支援教室への支援	外国人児童に対する日本語学習支援教室を実施する団体に対して、支援を行います。	協働推進課
22	大学との連携	大学と連携して、多文化共生のSDGs 未来都市知立の実現に向けた研究を行います。	企画政策課
23	多文化共生ちりゅう知立(ともだち)協議会の活動の促進	民間企業等、市、大学(産・官・学)が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、必要な取組の提言及び調整を行います。	企画政策課



## 資料

### ■ 知立市多文化共生に関する市民意識調査結果

#### (1) 調査の目的

本調査は、知立市の多文化共生に関する市民意識調査を実施し、多文化共生に関する現状の意識を把握し、知立市多文化共生プラン(2022-2026)の策定の基礎資料を得ることを目的とする。

#### (2) 調査の方法

知立市に住民登録のある日本人及び外国人市民に対し、郵送調査。外国人市民の調査票は母国語に翻訳したものとルビ付き日本語版の2種類を送付。ただし、翻訳に対応できない言語については英語版を送付する。

①調査対象者 2021年(令和3年)4月1日現在、知立市に住民登録している20歳以上の男女

日本人市民 1,000人

外国人市民 1,000人

②調査期間 2021年(令和3年)6月1日から7月31日

③抽出方法 無作為抽出(郵送調査)

④回収率 日本人意識調査 43.67%(回収数435/実対象者数996)

外国人意識調査 23.68%(回収数235/実対象者数992)

\* 実対象者数は、戻りを差引いた数

## 外国人市民意識調査結果

●問1 年齢（年代）を教えてください。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
人数(人)	42	82	54	38	15	2	1	1
割合(%)	17.9%	34.9%	23.0%	16.2%	6.4%	0.8%	0.4%	0.4%

●問1 国籍を教えてください。

	ブラジル	フィリピン	ベトナム	中国	その他	無回答
人数(人)	98	38	33	22	28	16
割合(%)	41.7%	16.2%	14.0%	9.4%	11.9%	6.8%

●問1 職業を教えてください。

	会社員	公務員・ 団体職員	自営業・ 事業主	派遣社員・ 契約社員	パート・ アルバイト	学生	無職	その他	無回答
人数(人)	82	2	7	70	31	4	24	8	7
割合(%)	34.9%	0.8%	3.0%	29.8%	13.2%	1.7%	10.2%	3.4%	3.0%

●問1 住んでいる小学校区を教えてください。

	知立小 小学校区	猿渡小 小学校区	来迎寺小 小学校区	知立東小 小学校区	知立西小 小学校区	ハツ田小 小学校区	知立南小 小学校区	わからない	無回答
人数(人)	54	8	5	54	16	17	16	42	23
割合(%)	23.0%	3.4%	2.1%	23.0%	6.8%	7.2%	6.8%	17.9%	9.8%

●問1 知立市にどのくらいお住まいですか。

	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20年以上	無回答
人数(人)	26	103	44	24	12	23	3
割合(%)	11.1%	43.8%	18.7%	10.2%	5.1%	9.8%	1.3%

●問2 多文化共生という言葉聞いたことや意味を知っていますか。

	聞いたことが あり、内容も理 解している	聞いたことは あるが、内容 はわからない	聞いたことが ない
人数(人)	54	46	135
割合(%)	23.0%	19.6%	57.4%

●問3 知立団地に”もやいこハウス”（市の施設）があることを知っていますか。

	知っている	知らない
人数(人)	66	169
割合(%)	28.1%	71.9%

●問4 知立市に住んでいて、生活しやすいと感じますか。

	生活しやすい	どちらかといえば生活しやすい	どちらかといえば生活しづらい	生活しづらい	無回答
人数(人)	144	74	11	3	1
割合(%)	61.3%	32.3%	4.7%	1.3%	0.4%

●問5 日本人と仲良くなりたいと思いますか。

	仲良くなりたい	どちらかといえば仲良くなりたい	どちらかといえば仲良くならなくてよい	仲良くならなくてよい	無回答
人数(人)	185	46	1	1	2
割合(%)	78.7%	19.7%	0.4%	0.4%	0.8%

●問6 生活に必要な情報をどこで得ていますか。(複数回答可)

	家族・親戚	職場	友人・知人	テレビ・ラジオ	市役所	日本語の新聞	日本語以外の新聞	町内会の掲示板・回覧板	子どもが通っている保育所や学校	広報ちりゅう	市ホームページ	知立市のFacebook	インターネット	SNS	市役所の外国人相談窓口	もやいこハウスの外国人相談窓口	その他
人数(人)	122	103	137	60	68	16	31	27	31	17	15	13	82	95	42	13	9
割合(%)	13.8%	11.7%	15.6%	6.8%	7.7%	1.8%	3.5%	3.1%	3.5%	1.9%	1.7%	1.5%	9.3%	10.8%	4.8%	1.5%	1.0%

●問7 日本語を聞き取ることができますか。

	日本人が話すスピードで聞いて、意味を理解することができる	簡単な言葉でゆっくり話してもらえれば、意味を理解することができる	あいさつや簡単な単語であれば、聞き取ることができる	聞いても意味がわからない	無回答
人数(人)	74	104	46	10	1
割合(%)	31.5%	44.3%	19.6%	4.2%	0.4%

●問8 日本語を話すことができますか。

	日本人とスムーズに話すことができる	生活していて困らないくらいの日常会話ができる	あいさつや簡単な単語であれば話すことができる	話すことができない
人数(人)	54	86	81	14
割合(%)	23.0%	36.6%	34.5%	5.9%

●問9 日本語を読むことができますか。

	新聞やニュースなどの文章を読むことができる	生活していて街中で見る文章や単語を読むことができる	ひらがなを読むことができる	読むことができない
人数(人)	40	55	89	51
割合(%)	17.0%	23.4%	37.9%	21.7%

●問10 日本語をどれだけ書くことができますか。

	日本人が作るような文章を書くことができる	生活していてよく使う文章や単語を書くことができる	ひらがなを書くことができる	書くことができない	無回答
人数(人)	29	51	85	68	2
割合(%)	12.4%	21.7%	36.2%	28.9%	0.8%

●問 1 1 現在、日本語を勉強していますか。

	勉強している	勉強をしていないが、これから勉強したい	勉強をしていないし、これからは勉強するつもりはない	日本語がわかるので、勉強していない
人数(人)	74	105	19	37
割合(%)	31.5%	44.7%	8.1%	15.7%

●問 1 2 日本人との間で経験たことを教えてください。(複数回答可)

	日本語、日本の文化などを教えてもらった	地域活動に誘ってもらった	通訳をした	外国の言葉、外国の文化などを教えた	ルールやマナーを教えたもらった	日本のルールやマナーがわからなくて困った	言葉が通じなくて困った	その他	いずれも経験したことがない
人数(人)	119	32	49	39	98	29	46	10	22
割合(%)	26.8%	7.2%	11.0%	8.8%	22.1%	6.5%	10.4%	2.2%	5.0%

●問 1 3 日本人との間に起きるトラブルの原因は、何だと思えますか。(複数回答可)

	日本のルールやマナーを教えてくれる人がいない	互いの生活習慣や文化を知らない	言葉が通じない	言葉が通じて、コミュニケーションをとろうとしない	互いのことを理解しようとしていない	その他	トラブルが起きることはない
人数(人)	30	70	67	29	26	6	80
割合(%)	9.7%	22.7%	21.8%	9.4%	8.5%	1.9%	26.0%

●問 1 4 直近の3年間で地域の日本人とのつきあいがありましたか。(複数回答可)

	あいさつを交わした	日常会話をした	一緒にお茶を飲んだり食事したりするなどの交流をした	日本人に悩んでいることを相談した	日本人から悩んでいることを相談された	その他	つきあいはなかった
人数(人)	169	98	55	34	21	6	25
割合(%)	41.4%	24.0%	13.5%	8.3%	5.2%	1.5%	6.1%

●問 1 5 町内会活動や地域活動へ参加したことがありますか。

	参加したことがある	参加したことはないが、参加したい	参加したくない	無回答
人数(人)	72	111	48	1
割合(%)	31.0%	47.8%	20.8%	0.4%

●問 1 6 地域の日本人とどのようなつきあいをしていきたいですか。(複数回答可)

	あいさつを交わす関係	日常会話ができる関係	一緒にお茶を飲んだり食事したりするなどの交流をする関係	自分自身が悩んでいるときに相談ができる関係	日本人が悩んでいるときに相談に乗れる関係	その他	つきあいたくない
人数(人)	105	73	24	14	5	6	1
割合(%)	46.1%	32.0%	10.5%	6.2%	2.2%	2.6%	0.4%

●問17 日本人と良い関係を気づくために、あなたはどんなことをしていますか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへの参加	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動への参加	自分自身の出身国(地域)の法律や生活習慣、文化を伝えること	日本の生活習慣や文化を理解すること	町内会活動や地域活動への参加	積極的に話しかけること	外国語を教えること	通訳や翻訳をすること	日本語の学習	その他
人数(人)	34	18	28	113	33	68	30	33	93	4
割合(%)	7.5%	4.0%	6.2%	24.8%	7.3%	15.0%	6.6%	7.3%	20.4%	0.9%

●問18 日本人と良い関係を築くために、今後あなたはどんなことができますか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへの参加	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動への参加	自分自身の出身国(地域)の法律や生活習慣、文化を伝えること	日本の生活習慣や文化を理解すること	町内会活動や地域活動への参加	積極的に話しかけること	外国語を教えること	通訳や翻訳をすること	日本語の学習	その他
人数(人)	68	36	54	123	58	84	41	41	118	4
割合(%)	10.8%	5.7%	8.6%	19.6%	9.3%	13.4%	6.6%	6.6%	18.8%	0.6%

●問19 日本人と良い関係を築くために、日本人に期待することは何ですか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへ参加すること	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動へ一緒に参加すること	自分自身の出身国(地域)の法律や生活習慣、文化を理解すること	日本の生活習慣や文化を教えてもらうこと	自分がわかる言語で町内会活動や地域活動の案内をしてもらうこと	積極的に話しかけてくれること	自分がわかる言語で会話できるようにすること	自分がわかる言語で読み書きできるようにすること	通訳者となること	日本語を教えること	その他	期待することはない
人数(人)	61	44	78	112	72	87	77	56	26	85	5	16
割合(%)	8.5%	6.1%	10.9%	15.6%	10.0%	12.1%	10.7%	7.8%	3.6%	11.8%	0.7%	2.2%

●問20 日本語が苦手な外国人のために、知立市が行っている取り組みやサービスで知っているものすべてを教えてください。(複数回答可)

	広報ちゅうの外国語情報コーナー	カタログポケット(広報ちゅうの閲覧アプリ)	市ホームページの自動翻訳機能	市役所2階の外国人相談コーナー	もやいハウスの外国人相談窓口	防災情報メール(通称:すぐメール)の配信	避難所がわかる防災マップ	子育てガイドブックの配布	ごみ出しガイドブック	ごみ出しカレンダー	市営住宅入居案内申込書	図書館の利用案内	歴史民族資料館パンフレット	知まつりのパンフレット	その他	どれも知らない
人数(人)	67	27	54	84	47	39	36	33	117	120	35	22	13	31	6	46
割合(%)	8.6%	3.5%	7.0%	10.8%	6.1%	5.0%	4.6%	4.2%	15.1%	15.4%	4.5%	2.8%	1.7%	4.0%	0.8%	5.9%

●問21 日本人と良い関係を築くために、知立市に期待することは何ですか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントの開催	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア団体への支援	日本や外国の法律や生活習慣、文化などを紹介すること	行政情報を母語に翻訳すること	日本人と外国人が気軽に交流できる環境をつくること	町内会活動や地域活動の案内を母語に翻訳すること	日本語教室の開催	外国語教室の開催	市役所から自身の地域に通訳者を派遣すること	市役所にポルトガル語以外の通訳者を配置すること	もやいハウスにポルトガル語以外の相談窓口を配置すること	母語を使って相談できる窓口を新たに設置すること	その他	期待することはない
人数(人)	98	62	96	93	133	66	121	59	44	52	40	57	12	17
割合(%)	10.3%	6.5%	10.1%	9.8%	14.0%	7.0%	12.7%	6.2%	4.6%	5.5%	4.2%	6.0%	1.3%	1.8%

## 日本人市民意識調査結果

●問1 年齢（年代）を教えてください。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
人数(人)	58	86	75	70	56	55	35
割合(%)	13.3%	19.8%	17.2%	16.1%	12.9%	12.6%	8.1%

●問1 職業を教えてください。

	会社員	公務員・ 団体職員	自営業・ 事業主	派遣社員・ 契約社員	パート・ アルバイト	学生	無職	その他	無回答
人数(人)	166	21	28	15	52	5	133	13	2
割合(%)	38.2%	4.8%	6.4%	3.4%	12.0%	1.1%	30.6%	3.0%	0.5%

●問1 住んでいる小学校区を教えてください。

	知立小 小学校区	猿渡小 小学校区	来迎寺小 小学校区	知立東小 小学校区	知立西小 小学校区	八ツ田小 小学校区	知立南小 小学校区	わからない	無回答
人数(人)	85	42	59	18	62	54	71	37	7
割合(%)	19.5%	9.7%	13.6%	4.1%	14.3%	12.4%	16.3%	8.5%	1.6%

●問2 多文化共生という言葉聞いたことや意味を知っていますか。

	聞いたこと があり、内容 も理解してい る	聞いたこと はあるが、 内容はわか らない	聞いたこと がない
人数(人)	139	148	148
割合(%)	32.0%	34.0%	34.0%

●問3 知立団地に”もやいこハウス”（市の施設）があることを知っていますか。

	知っている	知らない
人数(人)	83	352
割合(%)	19.1%	80.9%

●問4 自身の地域に外国人が住むことによって、どのような影響があると思いますか。（複数回答可）

	外国の言葉、 文化や食に触 れる機会が増 える	地域や社会に 多様性や新し い思考が生ま れる	地域のルール を改める機会 になる	地域活動や助 け合いが活性 化される	災害発生時な ど、いざとい う時に頼れる 存在が増える	コミュニケー ションをとる のに苦労する	住環境や治安 が悪くなる	その他	影響はない
人数(人)	248	179	160	82	35	225	191	15	46
割合(%)	21.0%	15.2%	13.5%	6.9%	3.0%	19.0%	16.2%	1.3%	3.9%

●問5 地域の外国人との間で経験したことを教えてください。（複数回答可）

	外国の言葉、 外国の文化な どを教えられ た	地域活動に協 力してもらっ た	通訳をして もらった	日本語、日 本の文化など を教えた	ルールやマ ナーを教えた	騒音を注意 した	コミュニケー ションがとれ なくて困った	その他	いずれも経験 したことがない
人数(人)	54	18	16	37	37	16	43	31	301
割合(%)	9.8%	3.2%	2.9%	6.7%	6.7%	2.9%	7.8%	5.6%	54.4%

●問6 直近の3年間で地域の外国人とのつきあいがありましたか。(複数回答可)

	あいさつを交わした	日常会話をした	一緒にお茶を飲んだり食事したりするなどの交流をした	外国人に悩んでいることを相談した	外国人から悩んでいることを相談された	その他	つきあいはなかった
人数(人)	119	50	20	3	10	7	316
割合(%)	22.7%	9.5%	3.8%	0.6%	1.9%	1.3%	60.2%

●問7 地域の外国人とどのようなつきあいをしていきたいですか。(複数回答可)

	あいさつを交わす関係	日常会話ができる関係	一緒にお茶を飲んだり食事したりするなどの交流をする関係	自分自身が悩んでいるときに相談ができる関係	外国人が悩んでいるときに相談に乗れる関係	その他	つきあいたくない
人数(人)	304	205	60	18	83	19	54
割合(%)	40.9%	27.6%	8.1%	2.4%	11.2%	2.5%	7.3%

●問8 日本人と外国人が良い関係を築くために、あなたはどんなことをしていますか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへ参加すること	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動へ参加すること	日本の法律や生活習慣、文化を教えること	外国の生活習慣や文化を理解すること	町内会活動や地域活動への参加を促すこと	積極的に話しかけること	日本語を教えること	通訳や翻訳をすること	外国語の学習	その他	なにもしていない
人数(人)	23	8	38	75	30	46	29	5	32	8	305
割合(%)	3.8%	1.3%	6.4%	12.5%	5.0%	7.7%	4.9%	0.8%	5.4%	1.3%	50.9%

●問9 日本人と外国人が良い関係を築くために、今後あなたはどんなことができますか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへ参加すること	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動へ参加すること	日本の法律や生活習慣、文化を教えること	外国の生活習慣や文化を理解すること	町内会活動や地域活動への参加を促すこと	積極的に話しかけること	日本語を教えること	通訳や翻訳をすること	外国語の学習	その他	なにもできない
人数(人)	80	26	82	171	65	101	60	10	63	13	141
割合(%)	9.9%	3.2%	10.1%	21.1%	8.0%	12.4%	7.4%	1.2%	7.7%	1.6%	17.4%

●問10 日本人と外国人が良い関係を築くために、外国人にはどんなことを期待しますか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントへ一緒に参加すること	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア活動へ一緒に参加すること	日本の法律や生活習慣、文化を理解すること	外国の生活習慣や文化を教えてもらうこと	町内会活動や地域活動へ一緒に参加すること	積極的に話しかけてくれること	日本語で会話できるようになること	日本語で読み書きできるようになること	地域の通訳者となること	外国語を教えること	その他	期待することはない
人数(人)	82	43	256	124	153	98	208	89	27	43	17	60
割合(%)	6.8%	3.6%	21.3%	10.3%	12.8%	8.2%	17.3%	7.4%	2.3%	3.6%	1.4%	5.0%

- 問 1 1 日本語が苦手な外国人のために、知立市が行っている取り組みやサービスでしているものをすべて教えてください。(複数回答可)

	広報ちゅうの外国語情報コーナー	カタログポケット(広報ちゅう閲覧アプリ)	市ホームページの自動翻訳機能	市役所2階の外国人相談コーナー	もやいこハウスの外国人相談窓口	防災情報メール(通称:すぐメール)の配信	避難所がわかる防災マップ	子育てガイドブックの配布	ごみ出しガイドブック	ごみ出しカレンダー	市営住宅入居案内申込書	図書館の利用案内	歴史民族資料館パンフレット	知立まつりのパンフレット	その他	どれも知らない
人数(人)	254	20	28	58	42	25	34	39	100	99	15	29	13	22	47	135
割合(%)	26.4%	2.1%	2.9%	6.0%	4.4%	2.6%	3.5%	4.1%	10.4%	10.3%	1.6%	3.0%	1.4%	2.3%	4.9%	14.1%

- 問 1 2 日本人と外国人が良い関係を築くために、知立市に期待することは何ですか。(複数回答可)

	国際交流や多文化共生に関する行事・イベントの開催	国際交流や多文化共生に関するNPOやボランティア団体への支援	日本や外国の法律や生活習慣、文化などを紹介すること	行政情報を母語に翻訳すること	日本人と外国人とが気軽に交流できる環境をつくること	町内会活動や地域活動の案内を母語に翻訳すること	日本語教室の開催	外国語教室の開催	市役所から自身の地域に通訳者を派遣すること	市役所にポルトガル語以外の通訳者を配置すること	もやいこハウスにポルトガル語以外の相談窓口を配置すること	母語を使って相談できる窓口を新たに設置すること	その他	期待することはない
人数(人)	135	68	194	96	182	100	145	72	40	65	34	108	26	61
割合(%)	10.2%	5.1%	14.6%	7.2%	13.7%	7.6%	10.9%	5.4%	3.0%	4.9%	2.6%	8.2%	2.0%	4.6%